

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議（第2回）会議録

- 日 時 平成18年8月29日（火）午後6時30分～午後8時30分
- 場 所 スイングビル10階 スカイルーム
- 出席者 鬼頭梓委員長、清水忠男副委員長、新谷周平委員、栗田充治委員、小林麻実委員、近藤康子委員、武蔵野市図書文化専門委員、設計者川原田康子(有限会社Kwhg)、事務局（企画政策室長、企画調整課新公共施設開設準備担当課長他）、傍聴者 36名

開会

○鬼頭委員長 それでは、時間になりましたので始めさせていただきますと思います。

きょうもたくさん傍聴の方にお見えいただきまして、ありがとうございました。

さて、前回の会議の後で、実は委員の中のお2人の先生から事務局に対して、新しい資料のご請求がありました。委員の皆様には、既に事務局から請求に対する回答をお送りしてあると思います。一応お手元の回答資料をご確認いただくとありがたいと思いますが、資料については、清水先生から――済みません、清水先生はちょっとご用で、15分ぐらいおくれるそうですので、お断りしておきます。

清水副委員長からは、図書館の障害者サービスについての資料が欲しい。それから、小林委員からは、過去2回のオープンハウスでの市民意見について。それから、前回の傍聴の方々のご意見を聞いてという資料のご要求がございました。

もし、もらった資料の趣旨あるいは補足説明が必要な場合にはおっしゃっていただければと思いますが、清水先生がちょっとおくれておりますので、小林委員、いかがですか。何か補足の説明が要れば、いいですか。はい、わかりました。

この資料の請求は事務局の方におっしゃっていただければ、これからもできるだけ速やかにこたえていただけるということですので、遠慮なく要求していただきたいと思います。

○事務局 それでは、お手元のレジュメに従って議事を進めたいと思います。

前回は事務局から、全体のコンセプトについて説明をしていただいて、それでフリートークということで、自由に意見を述べていただいたわけですが、きょうはもう少し具体的に議論を進めたいと思いますので、このプレイスの主要な機能であるところの図書館と市民活動、それから青少年活動、その3つの活動について、事務局から、もう一度、少

し説明をしていただいて、その後で議論を進めたいと思います。

事務局の方でプレイスの機能別のレジュメを用意していただいておりますので、この3つの機能についてお話を進めたいと思いますが、まず事務局から順番にご説明をお願いしたいと思います。

○事務局 事務局の方からご説明をさせていただきます。

今、委員長からご説明がありましたように、前回の委員会で全体的なコンセプト、それから施設構成についてご説明いたしました。今回、もう少し具体的な議論をしていただくため、各機能ごとにご説明をさせていただきたいと思います。

本日は、図書館機能、市民活動機能、青少年活動機能の説明をさせていただくところですが、フォーラムを含む生涯学習機能につきましては、庁内の検討委員会で管理運営面で検討しておりますので、次回の会議でご説明していきたいと思います。

それでは、ご説明をさせていただきますが、図書館長が所用でおくれておまして、大変申しわけないのですが、先に市民活動からご説明していきたいと思いますので、この冊子の11ページをお開きいただきたいと思います。

「市民活動機能の考え方」ということで、まず初めに、平成15年2月の提言にありました最初の委員会、新公共施設基本計画策定委員会の報告書から、市民活動機能の考え方を抜粋したものでございます。

まず、全体的な考え方として、1.「施設づくりの考え方」。「すべての機能を有機的に一体化する」。

①「開放性に配慮する」。「利用者が交流・連携しやすい施設とするために、各施設間の開放性に配慮した空間を構成する」。

②「人と人がふれあい交流できる空間を創出する」。「多様な機能を持った施設をつくる利点を活かし、ふだんは接点がない人たちも触れ合い、交流できる場を目指す」ということで、このことはフロアごとに区切った単なる複合施設ではなく、基本設計のプレイスも、3階の市民オフィスでいいますと、だれでも訪れることのできるオープンなスペースになっております。

それでは、市民活動機能を具体的に記述しているところについてご説明します。

2.「『交流』のための施設」の中で、下の方に「特に、市民活動の場としての機能を充足させるために、ワークルームなどを設置する」。

それでは、ワークルームとはということで、下に、「様々な分野における市民の活動を促

進するため、自発的な活動を行っている団体・個人に情報や活動の場を提供し、活動を側面から支援していく。活動には不可欠である印刷機や団体用貸しロッカーなどを整備し、ボランティアグループやNPOなどの団体が、より活発に活動できるような作業スペースを確保する。また、団体間の情報交流はもちろんのこと、これから活動を始めようとしている人やNPOやNGOに興味を持っている人も、気楽に出入りして情報を得ることができるよう開かれた空間を創出する」ということで、ここにもオープンなスペースという形になっていると思います。

それから、3.「管理運営の考え方」ということで、「市民の自発的な活動を生み出しやすくするとともに、活動している団体間の交流を促すことができるよう、ボランティアグループやNPOなどの利用団体にとって使いやすい拠点となるための管理運営方法を検討する。ただし、特定の団体に長期にわたる貸し出しは行わないものとする」ということなのですが、この基本設計での市民オフィスの管理運営方法については、具体的に館の指定管理者がやるのか、それとも中間的支援、NPOがいいのかということはまだ決めておりません。ぜひ専門家会議でご議論いただければと考えております。

それでは、12ページをおあげください。

12ページは、2回目の委員会、農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会報告書での市民活動機能ということで、まず、交流のための施設を「市民プラザ」と称しまして、その中に市民オフィス（市民活動の場）、ラウンジ（情報交換・交流の場）、カフェをグループ化しまして、その中の市民活動の場を「市民オフィス」と名づけております。

「NPO、社会人のグループ、大学サークル、生涯学習グループなど様々な分野で活動する市民活動を支援するため、活動に必要な団体用貸しロッカー、レターケース、打合せスペースなどを配置し、機器（印刷機等）を備えた市民オフィスを設置する。さらに、市民活動に関連する図書や資料等を収集した情報コーナーを設ける」としました。

13ページが、基本設計の市民活動機能についてということで、表にまとめております。主たるところが、再三申し上げるように、3階の市民オフィスフロアになります。

市民オフィスの構成ですけれども、まず、「ミーティングスペース」ということで、6人テーブルが6個ありまして、これは予約なしに自由に使えると想定しております。

それから、「資料コーナー、情報ボード」ということで、資料コーナーは団体情報ファイルが収納され、団体紹介、活動のPRができる。また、情報ボードで、チラシやポスター、パンフレットが掲示できるようなことを想定しております。

ここには記載されておりましたが、NPO関連の図書等の配置も考えております。

「ロッカー、レターケース」ですが、これは市民活動の事務所機能というか連絡機能ということで、一応100団体分を確保する想定としております。

「プリント工房」。これは印刷室のことなのですが、これにつきましては印刷機、裁断機、紙折機等で、チラシ、パンフレット、冊子などを作成できるような機器を用意したいと考えております。

それから、「スペース25」。これは10人用なんですけれども、これも想定ですが、打ち合わせで使えるよう、予約をとらない方法で一応考えております。あと、図書でいうグループ学習等にも使えるような想定を考えております。

それから、「スペース40」「スペース50」。これについては、講座とか予約貸し出しを想定して考えております。

「人文系雑誌」「新聞」は、こういうもので情報をつかんでいただくということで、この市民オフィスに併設しております。

この部分については、図書館エリアで想定をしております。

それから、「スタディコーナー」。これについては、個人学習、研究・調査ということで、60席用意しております。川原田さんの考えだと、市民の書斎というイメージで考えております。

14ページをおあげください。

これが基本設計の図面として、一応、概要版としてお出ししているものでございます。

市民活動機能については以上でございます。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

この市民活動、NPOの活動については、栗田委員が大変専門でございますので、栗田委員から、今の活動の現況とか、あるいはこの施設の中でのあり方といったようなことについてちょっとご説明をいただきたいと思っております。

○栗田委員 専門といわれるとちょっとくすぐったいんですけれども、自分自身もNPOとかいろいろやっておりますので、その関連なんですけど、今、同時にNPO活動推進に関する基本計画の取りまとめをやっておりまして、そこの作業のために少し、市内を拠点としたNPO団体さんのアンケートをとっておりまして、今の各団体が活動するに当たっての課題といいますか、必要なものを取りまとめているんですけれども、大きく分けまして、人・物・金という、人材に関する課題、それから、物というのは主に活動拠点、活動場所

に関する課題、あとお金という助成金、資金の問題が出てきますけれども、このプレイスに関しましては活動場所というところが関係してきます。

おおむね何がしかの事務所を既に持って活動している団体が約6割弱ございますが、いずれにしても、事務所機能として十分なところを持っているというのはほとんどない状態ですので、使い勝手が悪いとか、事務所を維持する負担が結構かかるであるとか、設備等が思うほど十分ではないということがありまして、6割弱が事務所を持っているんですけれども、やはり活動場所の支援が欲しいという課題がかなり出てきております。4割程度の団体が活動場所の確保というのが欲しいということで、それ以外でも、9割以上の団体さんが、活動場所の機能によりましては利用したいという希望を出しております。

どういふふうな機能かということなんですけれども、やはり利用時間であるとか利用する曜日、土曜日、日曜日に活動するところが結構ございますので、土曜日、日曜日に利用できる場所でありまして、それから機能とか設備ということになるんですけれども、具体的な活動場所の機能としましては、打ち合わせの場所として自由に使えるという機能、これは6割以上の団体さんが、そういう場所があると使いたいと。

2番目に、大きな会議などを開催できる。事務所は、少人数、十数名ぐらいのところだったらいろんな形で確保することができるんですけれども、少し大きな規模の会合をするというところで、やはり場所の確保に困っていらっちゃって、そういう点で大きな会合、会議等が開催できる場所が欲しいというのが5割弱ぐらいございます。

あと、印刷等ができる場所ということが出てまいります。

そういうハード面に関する要望というのが1つ出てきますけれども、もう1つ、興味深い点は、ソフト面といいますか、ほかのいろいろな団体さんと交流ができるとか情報交換ができるとか、そういう活動上の交流、情報交換というところの場としての役割、そういうものも1つ求めているというのがあります。

ソフト面での2番目の点としては、活動に関するちょっとした相談ができるという相談機能的な部分を活動場所に求めているというのでも浮かび上がってきておりまして、その点でいいますと、先ほどちょっと関連する図書の問題もありまして、図書に関するニーズはそれほど多くはない。17%ぐらいなんですけれども、ある程度のものは持っているというのでそれほどでもないと思いますが、むしろニーズとしては、いろいろな情報交換、交流というところがあるんだろうと思います。

したがって、活動場所ということを考えて、このプレイスの市民オフィスというこ

とを考えた場合に、そこで管理運営に当たる部分が、ただ部屋貸し等の役割ができればいいというのではなくて、そういうNPOなり市民活動なりボランティア活動なりというところで、ある程度のサジェスションといいますか、相談ができるようなキャリアなり経験なりというのを持った方を配置していただくということが必要になるのではないかという印象を持っております。

それが、武蔵野市を拠点として活動するNPO、市民活動団体さんのアンケートから浮かび上がってくる活動場所に関するニーズということなんですけれども、今回の武蔵野プレイスにおける市民活動の部分の計画というのを見まして、幾つかちょっと気づいた点を申し上げたいと思います。

フリースペースとしてのラウンジとか、ミーティングスペースというのを用意してございまして、ラウンジは、この絵から見るとそんなにあれではないんですが、ミーティングスペースが6席が6つで36席ぐらいのあれですか。こういうふらっと行って自由にちょっとした相談ができるというフリースペースというのは非常に価値が高いだろうと思っております。

いろんな仲間内といいますか、団体の中での連絡等はメーリングリストとかそういうものでできるということがあるんですけれども、ちょっとした、きちんとした相談であるかというのは、やっぱり顔を合わせてやらなければ話が進まないということがありますので、そういうときに、プレイスで待ち合わせということであらう行って相談できるという、そういう1つのたまり場的な機能を果たすような場所というのが必要だろうと思しますので、こういう部分は何でもないようなんですけれども、非常に大事なポイントだろうと感じました。

それから、先ほどの大きな会議の場所がなかなか確保できないという悩みがあるということで、その点で、スペースの50であるとか40であるとかというのが2つずつありますし、移動式といいますか可動式の仕切り板で動かして、これを50名規模とかいうのがあるとは思いますが、これで見ますと、スペース50、40の2つで、全部取っ払うというわけにはいかないんですよ。できますか。場合によっては100ぐらい。じゃ、よかった。どうせ可動式にするのであれば全部動かせる。場合によったら100名近いところの会議でも都合が合えばできるような、そういう融通のきくような形ができれば非常にありがたいなという印象を持ちました。

これも、全体のスペース、とりあえずこの基本設計で出されております部分を前提にし

て話をしているんですけれども、欲をいえば切りがないということがありますので、どの程度までをスペースとして確保したらいいのかということがあるんですけれども、最低、スペース 50、スペース 40 のワンセットみたいなものは必要なだろうと考えております。

それから、あとロッカー等を置いていただくというのは、これはもちろん有料で使うことになると思うんですけれども、こういう部分の必要性がちょっと、スタートしてみないとどの程度の必要性があるのかというのはわからないんですけれども。

あと、大事なところはレターケース。レターケースはいろんな連絡をする上で非常に便利が高いと思うんですけれども、先ほどありました情報コーナーというんですか、さっきの説明で何とおっしゃってましたかね。掲示板、掲示できるような、この設計の部分でははっきりは出てこないんですけれども、要するに、各団体さんの活動の報告であるとかイベントとか催し等のPRであるとか、そういう掲示板機能というのは、いろいろなどころの市民オフィスの支援センターを見ましても、かなりワッと張ってあって、活用度が高いという利用状況があると思いますので、そのスペースといたしますか、武蔵野の場合、どこまで出てくるか。

例えばロッカーのあるあたりとかラウンジとかミーティングスペースとか、このあたりバーツと使えるところを全部使うような形の掲示板、掲示コーナー的なものを置くということが必要になるでしょうし、この点で、例えば1階の市民プラザのところの、いわゆるギャラリーというのをどういうふうに考えるのかということがあるんですけれども、ギャラリーというのを、芸術的な部分の展示の場所ということだけではなくて、場合によっては、そういう市民活動等の広報的な役割、展示ということを考えれば、そういうことにも使う可能性があるのかどうかということを少し考えてみたいと思います。

ですから、そういう団体の活動報告用でありますとかPR用のチラシ等を置けるスペース、情報コーナー的なものであるとか、市民へのいろんな呼びかけとか募集の記事でありますとか、そういう掲示板、展示コーナーにまで拡大できるような掲示板がきちんと必要になってくるだろうと思います。

それから、それに関連して、これも1階の市民プラザのところでちょっとお話のありました、いわゆる託児ですね。お子さんを預かる。主婦の方が動いていくという場合に、お子さんを連れて動かれるという場合があると思いますので、市民活動のところでそういう問題が出てきますので、ちゃんと託児の要員を置いておくのか。それとも、多くの場合にはそういうスペース、子供がワアッとごろごろ寝転んだりしてもいいような安全なスペー

スを用意して、面倒を見るのはその親御さんとか関係のだれか大人が1人ついているというように、自分たちで面倒を見ていただくような、そういうスペース的なもので間に合う場合があると思いますので、ある種のキッズルーム、キッズスペース的なスペースというものを考えておくことが必要になってくるだろうと思います。

市民活動の機能という点では以上のようなところでございますけれども、あと管理のところも今申してよろしいですか。

管理的な部分で、先ほどちょっとお話しになりました、指定管理者というところに一元的にするのかどうかということなんですけれども、現在、ことしの1月に武蔵野市のNPO団体の大半といいますか、それをまとめておりますネットワークが誕生いたしまして、活動を始めております。その将来的な方向としまして、NPOの中間支援組織的なものをつくろうという計画、予定で今進んでおりますので、例えばそういうものができ上がりますと、特定の団体というのではなくて、ある程度、武蔵野市内のNPO、市民活動団体の連合体のようなものができてきた暁には、そういうところでこの管理に参画するという可能性が十分あるだろうと考えておりますので、もしそういう形式が可能になってくれば、先ほどのハード面の支援ということではなくて、ソフト面のいろんな情報交換なりアドバイスというものを求めてくるということになれば、そうした形の管理形態というものが、より望ましいのではないかと思います。

それから、同時に、図書に関連するところは、その場合には別途といいますか、そこまでは担当できないということになります。スペースの管理は可能だと思いますけれども、図書の管理は別の話になるんだろうという理解を持っております。

大体以上のようなところでよろしゅうございますでしょうか。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

委員の皆さん、ご質問なりご意見なり、ちょっと自由におっしゃっていただきたいと思いますが、いかがですか。

ちょっと初めに、私、質問をしますけれども、今、武蔵野市でNPOというのはどのくらいある？ 団体数。

○栗田委員 68？ これはちょっと市民活動センターさんから答えていただいた方が。

○市民活動センター所長 武蔵野市内に事務所を置くNPO法人、法人格をとっていらっしゃる団体が52団体ございます。私どもの市民活動センターの方に登録をしている法人格を持っていなくてNPOや市民活動をされている、いわゆる非法人の市民活動センター

の登録団体が 24。合計 76 団体、私どもの方では把握させていただいております。

○鬼頭委員長 近藤先生、いかがですか。

○近藤委員 スペース的なものは多分、今おっしゃっていただいたとおりのことだと思っ
たんですけども、やっぱり問題、ポイントは、このところは運営かなとすごく思います。
どういう形でだれが、ハードのところはこういう委員会である程度の方角は出るでしょ
うけれども、多分ハードはソフトの部分とセットになってくるので、その辺をどこまで、こ
こで議論できるのかなという気がします。それはぜひ、場合によってはNPOの方の、こ
こで発表いただくのか、どこかで取りまとめていただくのか。何を期待するのかみたい
なところを、データではなくて生の声で聞く機会があればというふうには思っております。
今とりあえずはそんなところがございます。

○鬼頭委員長 お答えいただけますか。

○栗田委員 私も生の声の1つなんですけれども、ネットワークの方で今 33 か、今笹井
さんがおっしゃった 76 のうちの半分弱が集まっているんですけども、そこで、このプ
レイスということだけを特に限定していっているわけではないんですけども、そういう
場所というのにどういうのが要るんだろうなという話はしているんです。これも、もう
ちょっと先の話になるので、でき上がるのが4年後ぐらいになるものですから、すぐ欲しい
というところがあるもので、とにかく機能的に全部そろわなくても、どこか欲しいなとい
う感じの目先のことを今考えているところがあるんです。

○近藤委員 非常に活躍して、このプレイスに対して影響力のありそうなNPOの方とい
うのはどういう活動をされている方が多いのでしょうか。

○栗田委員 影響力というか……。

○近藤委員 多分、積極的にここを活用して、例えばNPO活動の拠点としてリーダーシ
ップをとってくださりそうなNPOの方々に、もしご存じのところがあるとすると、どう
いう活動をされていらっしゃる方なのかなと。

○栗田委員 今その三十幾つの団体のどれか1つとか2つとか、有力なところとか、でき
たばかりのところとか、いろいろ力の差があるので、どこが持つという形態は余り考
えていなくて、むしろ、先ほどのネットワークをもとにして、支援センターのような連
合的なものができた場合に、そのところで1つの運営協議会みたいなものをつくって、
それで運営していくようなイメージを今考えているんです。ですから、どこがとい
うことではないんですけども。

○近藤委員 例えば、どんな活動をされているのでしょうか。

○栗田委員 それこそいっぱいあります。まちづくり、環境、それから子育てというものもありますし、子育ての中でもいろいろ、教育部分で引きこもりの対応であるとか、我々、団塊世代を中心にやっているものであるとか、あと国際的な支援活動を展開しているものもありますね。それこそ随分多岐にわたった活動範囲を持っていらっしやいます。

○鬼頭委員長 小林さんは？

○小林委員 済みません。いつもちょっと素人の質問なんですけれども、これは、例えばNPOなり何なりと登録された方々のみを使うという施設ではないわけですよ。そうすると、例えばごく普通に市民同士で、お友達で集まって、それこそ営利活動とまでいかないようなところまであっても何か、逆にいえば、それはビジネスを始める起業になるのかもしれない。つまり、その辺の線引きみたいなことは、パブリックな目的があるかどうかとかそういうことに関係なく、無料でここが使えるというスペースになっていくということなんでしょうか。

その場合、例えば費用みたいなものとかというのも、つまり、今の運営のお話とつながるんですけれども、伺っていると、お使いになる方たちが自主的な運営というか、いろんな意見がいて、自分たちもかなりかかわるみたいな形が一番望ましいと思うんですけれども、そうすると、使う人たちが一部に固定されるのか、市民全体なのかということと、使う人がその費用を負担するのか、そうでなくて、市が全部持つのかというのが、運営の話と大きくかかわっちゃうような気がするんですけれども、そのあたりもどこかで議論が必要かなという気がします。

○鬼頭委員長 今のはご意見ということでよろしいですね。

清水先生は何か。よろしいですか。

新谷先生はよろしいですか。

○栗田委員 今の小林委員がおっしゃったのも、一応このプレイスの基本的なスタンスとしたり、枠をつけないで市民の方のNPOとか何とかというところまで熟さないような、そういう活動というものも当然入ってくる場所があると思うんです。だから、市民活動プラザとかセンターというふうにはっきり出しちゃうと、例えば、それはさっきいったような公益性があるかどうかという形の枠があって、それで利用がある程度制限されるというのがあるとは思いますが、この武蔵野プレイスの場合にそういう形をつけるのは、当初のスタートとしては望ましくないというのがあるんだと思います。あとは、基本的にはど

こも有料というのが、例えば印刷なんかの場合も、紙だけは持ってこいという形でやっているのが多いようなんです。

○鬼頭委員長 ちょっと私も質問させていただきたいんですが、2つあって、1つは、図書館機能に対して、何か特にこういうことを期待しているということがあるのかどうか。

それから、もう1つ、資料コーナーですか、そういった資料というのは市民に対して公開になるのか、あるいは、その資料の管理運営というのは図書館側がやるのか、それともNPOの方でやるのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○栗田委員 最初の図書館機能の分だと、例えば支援センターなり、ほかのところでは、はっきり市民活動の支援という形で作っているところだと、一応パソコンとか2～3台置いてあってインターネットを通じて検索できるような形で情報検索をするという、今ここでは図書館機能の方に入っている部分がありますね。そういう部分とか、市民活動なりNPOで、環境とかそれぞれのジャンルがありますので、その専門的な知見が得られるような雑誌とか図書、そういうものを可能な範囲で集めている場合があるんですけども、そういうものは今回、図書館をメインとしたこういうプレイスということを考えれば、そこは図書館の方で補えるので、この市民オフィスという点では、特にそれはもう、要するに、NPO、市民活動のジャンルに絞った雑誌とかそういうものに限っていいのか、あるいはそれは全部図書館の方に入っていくのかというのは、その辺は使い分けをしてもいいんじゃないかと思っております。

それから、2番目におっしゃったのは、NPOなり市民活動団体さんの方が提供してくる資料ということになりますので、原則というか基本的にはすべてオープンなものだと理解していいと思うので、場合によったら、これは持って帰ってもいいという形で置かれている場合があると思いますので、当然その管理はこちらの市民オフィスの方ですというイメージで考えております。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

ちょっと意地の悪い質問をさせていただくんですが、市民の中にはいろんな方がおられますので、特にこういう活動をされている方というのは非常に情熱を持って動いていらして、そういう一種のお城みたいな気分になってしまうと、そういうのが嫌な市民というのも結構いるんじゃないかなと。やっぱりこういう活動はできるだけ市民に開いて、市民と交流しないといけないと思うんですが、その辺、先生に何かお考えはありますか。ちょっと変な質問で済みませんが。

○栗田委員 これは市民活動のところがある程度スペースをとるということになるので、今、鬼頭先生のおっしゃったようなことがあると思うんですけども、全体の運営というところで、運営の方針として、例えば何らかの利用者懇談会というか、というのは、これは前回、小林さんのおっしゃったようなことに啓発されてイメージを持っているんですけども、余り最初から何でもかんでもそれがいいと、こちらの考えで、多分こういうのをつくると市民は喜ぶだろうといっても、本当は喜ばないかもしれないというのがあるもので、当初のスタートは、コストの関係もあるんですけども、できるだけ最小限、本当に必要なものという感じにしておいて、あとは利用者さんが、利用していく上で、こういうのがあった方がいい、ああいうのがあった方がいい、こういうものは要らないとか、利用者が利用の仕方を決めていく部分があっていいと思うんです。

そういう意味では、今おっしゃったような危惧というのは、運営のところでは市民がきちんと加わった形の、利用者、市民本意の利用ということを考えれば、利用者懇談会というところ、どういうふうな位置づけでこの運営にかかわるのかというのはこれからの研究になりますけれども、そういう組織をきちんと位置づけて、その利用者さんからの直接のフィードバックをいただくという形でチェックしていくことが一番肝心なんじゃないかと。

要するに、制度をきちんとしても、そこに座る人間によっていろんな形が出てくる可能性があると思いますので、そんなところでチェックできるのではないかと考えておりますが。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

まだまだこういう議論があると思うんですが、ちょっと時間の配分上、一応この問題は、次へ移らせていただきたいと思いますが、その前に、清水先生がちょっとおくれて来られたので、この前、資料請求をなさって、資料を提出していただいていますけれども、それについて何か、もっと説明が欲しいとか、ご意見とかございましたら。

○清水副委員長 おくれまして申しわけございませんでした。

私の方でお願いしたのは、障害の方々に対しての配慮の問題、それから、現在の3つある図書館がそれぞれ、例えば視覚障害、聴覚障害、特に視覚障害の方なんですけれども、そういう方についての配慮をどうなさっているのかなということを資料で出していただきました。

これは、後々、ハード面のことでお話が出てくるのかなと思いますから、そこでまたお話しさせていただくことになろうかと思いますけれども、そこまで少し意見をいってもい

いんですか。そうでないですよ。じゃ、それは後にしましょう。そういうことでお願いしたんですけれども、今は特にはごさいません。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

それでは、ちょっと次へ移らせていただきまして、青少年活動について。まず、これ、事務局からご説明いただきたいと思います。

○事務局 引き続きまして、青少年活動機能の考え方についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、15 ページをおあけください。

先ほどと同じような並びになっておりまして、まず最初の委員会、西尾先生のやられた委員会の報告書から、青少年活動機能についてピックアップしました。この報告書では、単独の青少年センターをつくることではないので、共有して使うという考えの中で、いろいろな部分で青少年関係が書かれているような形になっております。

1 番目として、「青少年活動機能における施設の構成」。

まず、「『図書館機能』を持つ施設」からということで、「青少年を『知』で引きつける機能の充実」で、「青少年の知的欲求を引き出し、知的好奇心に繋げるため、芸術、音楽関係の資料提供や他の場（施設）との連携などにより、青少年が日常的に『知』にかかわることのできる環境を整備する」ということで、青少年の好む芸術や音楽関係の雑誌や図書ができる限りそろえてあげようじゃないかという考えでございませう。

(2) 番目として、「『会議・研究・発表』のための施設」では、学習ブースというところで、青少年にニーズの高い、自宅や学校以外で学習できる場として、そういうものを設置していこうという考えです。

(3) 番目の「『創作・練習・鑑賞』のための施設」からは、青少年は音楽や映像、演劇などの活動に非常に興味がある中で、民間のスタジオとかホールは利用料等が高いのでなかなか使えないという中で、プレイスの中にスタジオを配置し、できる限り青少年に優遇していこうという考えです。

(4) 番目として、「『交流』のための施設」からということで、この中では特にプレイスペースということで、いろいろな知的活動という中で、たまには体を動かすという意味合い、あと、青少年がダンスとかバスケットとか、そういうのが気軽にできる。それはバスケットコート1面分はなかなかスペース的には割けませんけれども、体を動かせるちょっとしたスペースを確保していこうという考え方です。

2 番目の「管理運営」というところに入りますが、「青少年（中高生）利用者に対する工

夫」。これは青少年に対する基本的な考え方になります。「青少年にとって、日常的・継続的に利用できる知的な活動拠点は意外に少ない」。武蔵野市の場合に、この青少年を支援するような施設というのがなかなかございません。「そこで、本施設では、彼らが楽しさや喜びを見出すことができるような知的環境（ハード）を作り出すとともに、管理運営面（ソフト）においても、青少年が『繰り返し訪れたいくなるような』『利用しやすいと感じるような』環境を整える」ということで、「例えば、保護者同伴を義務付けない利用条件、利用料金や事前予約の面での優遇措置のほか、未成年者に対する工夫を行うことにより、青少年が自立した積極的な施設利用者となることを促すものとする」ということを基本に考えております。

3番目として、「事業展開の考え方」ということで、「施設利用（利用支援）型」。これは、個人とか団体が自発的に使っていくという考え方なのですが、次のページをおあけください。

この中の「留意点」というところで、青少年が主に使うスタジオなんですけれども、その機器の使い方の講習会やそういうガイダンスをしてサポートしていくとか、一番下のところに、「青少年や市民団体の活動が活発になるよう、場の提供や情報の提供などを行うことにより、その活動を支援する」という考えに基づいています。

(2)番目として、「自主事業型」ということで、中段になりますが、「特に、青少年（中学生）向けのプログラムの実施については、周辺大学等との連携や協力により高校生や大学生の参画を促すしくみを工夫する」となっております。

それから、下の「留意点」というところで、2番目のポツなんですけど、「子どもたちのリーダーとなれるような人材育成などの事業を展開する」。次に、「事業の検討・企画の段階から、青少年がプログラム作成に加わるような事業のあり方を検討する」ということが提言されております。

17ページが、それを踏まえて、次の2回目の委員会で具体化した部分です。

1番目が「青少年に配慮した施設づくり」ということで、これは基本的な考えを具体化した部分ですが、ちょっと読ませていただきますと、「青少年にとって、日常的・継続的に利用できる知的活動拠点は意外に少ない」、さっきと同じですね。「そのような青少年の知的活動拠点として、彼らが楽しさや喜びを見出すことができるような知的環境を整え、青少年が館内全体を自由に使える施設づくりを基本とする」としております。

それで、本施設で、知的情報を得られる図書館機能に加え、バンド専用の「音楽スタジオ

オ」、演劇・ダンス・美術などの創作活動ができる「多目的スタジオ」、先ほどご説明した「プレイスペース」、それから、学習に打ち込める「スタディコーナー」等々をプレイスペースに配置しております。

それから、また、利用料金や事前予約の面で優遇と、放課後の時間を優先利用時間帯とするなど、青少年が利用しやすい工夫をする。

この辺はこういうふうとうたっておりますけれども、今後、管理運営面で、より具体化していくつもりでございます。

次に、「青少年の活動支援のあり方」ということで、「青少年が、大人のボランティア活動やNPOなどの活動に間近で触れたり、参画することは重要である」とうたったところなんです、大人と触れる点については、後ほど新谷先生からお話があると思いますので、この辺にとどめさせていただきます。

それから、「施設機能」から、青少年活動機能についてピックアップしていきます。

まず、「図書館機能」としては、魅力ある専門図書ということで、先ほどから申し上げている音楽とか演劇、ダンス、美術などの芸術分野に関する、青少年が好む資料を集めていく。

18 ページにまいりまして、「フォーラム」でいくと、スタディコーナーですね。

(3) 番目の「スタジオ」からいきますと、多目的スタジオ。特に、演劇、ダンス等は青少年に人気があるかと思えます。音楽スタジオは、あえてバンド専用ということで、防音タイプの 25 平米程度のスタジオを考えております。

19 ページになりますけれども、映像ブラウジングということで、これも、それに関連した映像を何かしらの形で見せていこうと考えております。

それから、プレイスペースという構成で考えております。

再三ありますけれども、サービスについては、青少年に対する優遇を考えていくということです。

4 番目として、青少年に対しヒアリングをし、設計や管理運営に反映していくということを考えております。

20 ページなんですけれども、これが基本設計の青少年活動として使える施設機能を表にしたものです。主に地下2階のスタジオになるんですけれども、まず音楽スタジオ1～4ということで、これは先ほどから申し上げているバンド専用。

多目的スタジオというのが1、2、3、4とあって、1が100平米で、あとは50平米。

演劇・ダンス・美術・ギャラリー等、目的に合わせて自由に使ってもらおうという考えです。

それから、プレイスペース。

それから、スタジオラウンジ。これがかなり重要になってくるのではないかと思うんですけども、飲食を可能にしたり、割と自由に使えるように考えていまして、あと、青少年が好む音楽・アート・スポーツ雑誌などをそろえて、自由におしゃべりのできるような環境づくりとして考えております。

その隣にアート系の専門図書ということで、これは少し専門性を高くして、さっきのスタジオラウンジと仕切りをして音を遮断するような形で、こちらにも興味を持っていただけるように仕向けていきたいと考えております。

それから、地下1階には、メインライブラリーの中にヤングアダルトコーナーを設けていこうと考えています。

1階については情報ブラウジングということがありますので、そこでパソコン検索等を利用してもらう。

3階はスタディールーム、それからミーティングスペースがありますので、スタディールームでは個人学習、ミーティングスペースではグループ学習という形で、あとスペース 25 で使い分けてもらう。

4階がマガジンラウンジということで、ここもかなり充実した趣味系の雑誌を設けますので、青少年の好むものもそろえていきたいという考えがあります。

21 ページが、B2のスタジオフロアの図面になっております。

22 ページをおあけください。

これは、いわゆる独立した青少年活動センター。一番有名なのは「ゆう杉並」というのがあるのですが、ここにあるいろんな音楽とか、「ゆう杉並」の体育館にはちょっと及ばないのですけれども、一通りのものはプレイスにも共有しながら機能として持たせているという表になっております。

説明としては以上になります。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

この件については、新谷委員がご専門で、ちょうど新谷先生にレジュメをつくってきていただいていますので、わかりますか。「武蔵野プレイス（仮称）専門家会議 青少年活動機能についての提案」という1枚が入っていると思います。

新谷先生、お願いします。

○新谷委員 一応、青少年の活動と支援方法の研究をしている立場からということで、「提案」と書いたのですが、前回も申しましたように、施設全体のコンセプトにはかなり共感していますので、かなり重なる部分もあるかなと思います。プラスで提案する部分とありますが、最初の方、前半で「居場所づくり」という観点から、どういう視点から考えられるかという視点的部分で、後半が具体的な提案で、完全にしっかり整理できているということでもないんですが、一応これに即して提案させていただきたいと思います。

その前に、青少年一般に関して、学力低下とか、最近ニート、フリーターの問題とか、不登校、引きこもりもしばらく前から問題になっていたりしますが、それにプラス、二極化していく、階層分化していくという問題があって、その中で従来のやり方がうまくいかなくなってきた。

従来のやり方というのは、日本の場合だと学校教育がうまく機能している、先進国の中でも数少ない国だったわけですが、総体的にそれもうまくいかなくなってきた、それと同時に、団体活動みたいなやり方がうまくいかなくなってきた、その中で違う、異なる支援方法として居場所づくりというのが出てきました。

もともとは不登校の子供たちがふえていく中で、当事者の不登校の子供たちの居場所がないので居場所をつくらうという運動がありまして、そういうところから使われてきたのですが、その後、不登校の子供たちだけじゃなくて、居場所がない子供、若い人は多いよねという話になって、それが行政の施設でも、青少年施設の新しいコンセプトとして用いられてきています。

それが余りに最近ちょっと幅広く使われ過ぎているので、当初の意味合いが薄れてきているところがあると思うんですが、その中から、2点、居場所づくりというからにはここは押さえておかなければいけないでしょうということを出しました。1つは、「居場所がない」というところから始まっているのが大事だということと、2つ目は、「意図の間接化」と書きましたが、教育的な意図ではないところに居場所が成立するという考え方から出てきているということです。

最初の「居場所がない」というところからですが、特に10代ですね。10代に限らず、10代未満、20代を含めてもいいと思うんですが、主に10代を中心として居場所がないという感覚を持ちやすい。場所的にも限られていたりしますが、それだけではなくて心理的な不安定さ、経済的制約。最近は雇用環境が困難になっていたりする部分があるので、そ

ういったものも含めて、10代全体としての居場所のなさみたいなのがある。

それだけではなくて、その次の方がより大事なんですけれども、その中でも、分化、分かれている。「文化の分化」とも書きましたが、考え方や行動の仕方みたいなのが青少年の間でも分かれています、それが親の経済的な背景、文化的背景なんかと比較的影響して分かれてくる部分が多いということです。「困難が集中しやすい層」と書きました。「2パターン」という書き方はちょっと大ざっぱ過ぎるのですが、不登校、引きこもりのイメージで伝えられるような、表現が難しいのですが、パワーが少し足りない方で問題になる場合と、パワーがむしろあり余っていて、それがうまく表現できなくて困っている場合とがあると思います、そういった層に特に問題化していく必要があるし、そういう子たちを公的な場とか知的な場につなげていくことに意義があるだろうと思います。それを考えていかないと、公的な施設はどうしても恵まれた人のための場所となりやすいですので、この辺を意識する必要があると思います。

それで、もともとの中にも、先ほどのお話にもありましたが、大学生や高校生が運営に参画するという提案があるのですが、ここが非常に難しいところは、参画する機会をつくったところで、そこに集まる子たちが、若者世代全体のニーズをちゃんと反映するとは限らないということなんです。集まってくる子たちはどうしても偏りがあるので、集まってきた子がこういったからこうすべきだと直接つなげてしまうと、むしろ、逆にそうじゃない層を排除することにつながっていきやすくなりますので、このあたりは「ゆう杉並」さんの場合も中高生運営委員会というのがありまして、参画の会議をつくってありますが、幅広い層に配慮するような働きかけがスタッフの側からあって、初めてその参画が機能しているということが大事ですので、これを本格的にやろうとすると、かなり大変かもしれないんですが、簡単にやろうとすると、ボランティアグループに依頼するよりはスタジオ利用者などの利用者懇談会、先ほどもありましたが、利用者懇談会的なやりの方が幅広い層のニーズをとらえるためにはいいのかもしれないと思います。

次は「意図の間接化」というところですが、居場所型支援というのは、今までの公的な施設のやり方と、具体的にわかりやすく違っているのが、今までは団体を想定して、青少年団体が予約して使うというものを想定していたのが、個人で、予約しないで利用しているという形にしたところだと思います。「ゆう杉並」さんの場合でいうと、ロビーと体育室がそういうふうになっていますが、体育室も、多くの施設の場合は割合、団体登録をして、予約してという場合が多いと思いますが、「ゆう杉並」さんの場合はほとんどの時間帯が個

人利用、自由利用でやっています。

そういう使い方は、状況的な利用という言い方ができるかと思うんですが、目的的反対で、ある目的を明確に持って、それに向けて行動するというよりは、だらっとしていて、その都度その都度、必要なものを使って居心地よくしていく、そういうふうな使われ方を、少なくともスタートの時点では前提としてやることによって、幅広い層の利用が可能になるということがあると思います。カッコの中、「時間 お金 食事 居方」と書いたのは、その状況的な利用を支えるような幾つかの要素ですが、時間が自由に使えて、お金がそれほどかからなくて、食事もとれて、「居方」はいろんな居方がありますが、例えば、地べたに座ってだらっとできるような空間かどうかというあたりは、1つ要素になるかなと思います。

それに対して、「『教育』・『健全』・『排除』メッセージ」と書きましたが、そう意図していなくても、公共施設がこうなりやすいところが難しいところなんです、どうしても10代の若い人だと使い方が汚いとか、たまっていると怖いとか、それを教育したり排除したり、何となく善意でしてしまうことがありますので、この辺は意図的にしないような取り組みをしていかないと、若い人たちが使ってくれる施設にはならないと思います。

「距離のとり方の多様性の確保」というのは、そういう使い方を可能にすると、いろんな距離のとり方をする子たちがいますので、本当に部分的に利用したり、なるべくスタッフとかかわらないようにしたりとか、そういう子たちも排除しないで対応することが必要だったり、あるいは、平日昼間の子供、若者の利用者がいる場合に、教育的に対応すると、どうしても学校との連携とかを考えなければいけなくなるんですが、そこはむしろ切断しないと、そこで学校と連携して何かしら対応をすると、居場所のない子供たちの居場所をより一層奪ってしまうことになりかねないので、ここはどういう対応が可能になるかというのはいろいろ難しい問題もあると思いますが、必要なところだと思います。

最初だらっとしているとしても、一応これは知的な空間としてつくられてもいますし、そこにつながっていくことの意義はすごい大きいと思いますので、それを押しつけでなくつながっていける環境がいいのかなと思っています。そういう意味でも、今のつくり方はかなりよく考えられていると思いますが、専門図書というアートの部分だけではなく、進学・就職情報みたいなのはリアルに必要なになってくる知的情報でもありますので、そういったものも含めてもいいかと思っています。市民活動情報も部分的につながっていけるといいかと思っています。

それから、「リスク管理と非教育的であることのバランス」と書きましたが、非教育的にしていくと、そのリスクがそれなりに出てくるので、そこが難しいかなということがあります。ただ、そのリスクを管理することによって、排除することが正当化されてはいけないので、ここがどっちかが完全に優先的であるという見方をしないことが大事かなと思います。具体的なレベルで考えると結構難しいかなとは思いますが。

それが以上の視点の部分ですが、後半、具体的にこれだけでいいのかとか、ちょっと整理されていない部分がありますが、具体的なところで提案ですが、「プレイスペース・ラウンジ等、状況的利用を可能とするスペースの十分な確保」と書きました。バランスからいうと、目的的なスペースよりは状況的なスペースをもう少し今よりふやしていいのではないかなと思っています。例えば、スタジオが全部で8個あるんですが、それよりはプレイルームをもうちょっとふやす方が、若者全体のニーズに即す場合には使いやすくなるかなと思います。あるいはラウンジスペースですね。

それから、専門図書だけでなく、漫画を置くことが考えられているかどうかかわからないですが、漫画はかなりニーズが高いのもありますし、その場にいるという状況的利用を可能にする資源でもあると思いますので、漫画もあり、より高度な知的情報もありという方が、全体として若い世代がここに来やすく、いろんな情報に接触しやすくなるかだと思います。

あと、パンなど飲食物の自動販売機、ゴミ箱の設置。自転車置き場は外の話だと思いますが、若い世代は自転車で移動することも割と多いと思いますので、そのあたりがきちんと確保されることが大事かなと思います。

次は、「時間帯による優先利用と利用料金の大幅な減免」。これも常に考えられているようですが、特に、生徒、学生であるかどうかで判断しないで、完全に年齢で判断していただきたいというのがあります。学割という考え方もありますが、高校に行かない子、大学に行っていない子の方がより大変だったりしていますので、むしろそういう子たちの方に厚くしていただきたいです。それから、大学生よりは18歳以下の方が、そこでも環境の恵まれている度合いが違いますので、18歳以下に厚くしていただきたいと思います。

それから、施設そのものではなくて、どれぐらいこの提案が可能かどうかかわからないのですが、「隣接の公園のできる限りの利用」。先ほどもちょっと見てきたんですけども、とてもいい空間で、あそこはもうちょっと有効利用されるとおもしろいなと思うのですが、「住民への騒音は最大限配慮」と書きました。これは明らかにそうなんです。それ以外の

要望、苦情とはできるだけ調整を行って、若い人たちが使いやすい、バスケ、スケボー、ダンスなどを練習できる場所に、ちょっとした工夫でできると思いますので、それをやっていただきたいと思います。

例えば、ガラス張りにして、外側にライトをつけると、それだけで鏡の機能になりますので、ダンスの練習場所になるということがあります。最近見ていないですが、東京都児童会館前はあえてそういうふうに施設の職員さんがやったという話を伺いました。あと、新宿の損保ジャパンビル前も、最近は行っていませんが、ダンスの練習のメッカになっていました。それが迷惑にならないで、うまくおさまるバランスみたいなのがどのあたりでとれるかというのは、また難しくなるかもしれませんが、特にそれほどお金をかけなくても、場所として使い勝手がよくなるというのがあると思います。

次が「他世代の要望との矛盾をできる限り回避できるような空間構成とルールづくり」と書きましたが、迷惑だからとか怖いからという話をすべて通すと、若い人は必ず使えなくなってしまうので、そのニーズは聞くとしても、なるべくそれだけではない方のニーズもしっかり、若い人は自分から積極的にニーズを余り発しないです。そうじゃないニーズが前面に出されると逃げてしまうという行動をとってしまうので、そこをしっかりとバランスをとることが大事だと思うんです。ある程度は、空間的な分離も必要だと思いますので、地下2階に青少年のスペースが比較的多くて、そこを青少年に使いやすくしておくということは大事なかなと思います。

それから、成人世代の苦情を直接に反映させない。ある程度の明文化したルールみたいなものもあった方がいいかなと思います。

それから、「スタッフ」ですが、「教育癖がない」「他世代との要望との調整」「公的・知的情報への間接的な接続」ということを書きました。居場所づくりということでは、児童館職員さんであったり、NPOスタッフさんなんか積極的に今まではやられてきたと思います。「c f. 退職教員」と書きましたが、これは別に、教員の方がいらっしゃるかもしれませんが、すべての方がそうだとか何とかということではないのですが、2007年問題もあって、たくさん退職されるかと思いますが、子供たちに触れてきた方だからいいだろうということだけでは多分うまくいなくて、これまで申しましたように、教育というものと違うんだということから支援方法や居場所づくりというのが出てきますので、教育癖はむしろない方がいい。教員の方全員ではないのですが、このあたりはかなり意識的にやっておいた方がいいかなと思います。

それから、ちょっと書き忘れたところもありますが、あとは、この中で難しいのは、ライブをやるとかダンスを発表するとかいう場所は、ここではフォーラムが使えるかどうか分からないですが、もし必要なら、ほかの施設との連携みたいなものが必要になってくるかなと思います。

以上です。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

委員の皆さん、どうぞ。質問やご意見をどんどんお出しになっていただきたいと思えます。

○小林委員 先生にちょうどお伺いしたいなと思ってはいたんですけども、居場所づくりというところで、いろいろな案が出てくるわけなんですけれども、ある意味では公的な場所というのは、青少年にとっては敷居が高いようなところに連れてくるというか、楽しいというふうになるには、何か人みたいな役割はやっぱり、お兄さん役もしくは仲間の中でカリスマ性があるじゃないですけども、ちょっとあの場所は悪くないなみたいなことを思わせるような人が必要なんじゃないかと思うんですけども、そういうのはこちら側で何か意図してつくることのできるものなんでしょうか。そういうのって、ごめんなさい、そういうリーダー役みたいな人ですね。つまり、今のシステムとか建物とかというのは今までもいろいろ武蔵野プレイスについて考えられていると思うんですけども、導くというのも大げさですけども、退職教員的な人ではない、じゃ何かほうっておくだけでいいのかなという点はどういうふうにお考えになるのでしょうか。

○新谷委員 そうですね。そういう方が必要になると思います。実際、ある程度、例えばプレイスペースをつくると、危険もありますので、スタッフは置かざるを得ないと思えますので、そういうところで、できるだけ若い世代の感覚がわかるスタッフを置いた方がいいと思います。プラス、お兄さんの存在を求めるタイプの若い人と、そういうかわりをなるべくしないほしいというタイプがありますので、その両方のニーズをちゃんと酌み取れる人が必要かなと思います。

○小林委員 ありがとうございます。

○近藤委員 市民オフィスと同じように、やはり運営のノウハウのところはすごく影響が大きいかなと思います。そういう意味では、囲いサイズについては、可能な限り可動式なものにしておいて、前回お聞きしたときに、防音設備の関係上、余り可動にはできないんだというお話もありましたけれども、できるだけ大きいスペースで区切れるようにして

おいた方が、例えば、ダンスのグループであっても、演劇のグループであっても、バスケットをやりたいなというグループであっても、少人数から大きい人数まで群れるかもしれないので、その辺は機能的にはできるだけ自由に、ただし、もしかしたら最低限のルールはかなりきっちり決めておいた方がいいのかなと。

市民オフィスというのは、どちらかといいますとNPOといいますか組織で動く、遠慮しながら動くということになれた人たちが多いと思うんですけども、こちらはそれをしないところがメリットだというスペースを提供するわけですから、逆にいえば安全とか、それから、ここに書いてあるような成人世代のほかの世代といいますか、このスペースを利用しない人たちにとって安全性を感じるような最低限のルールはやっぱり明確にしておくというのが、ルールづくりで多分必要になってくるのかなという気がしております。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

新谷先生、今のご意見には。

○新谷委員 そこが大事だと思うんですが、そこは先行施設に多分学ぶところが多くて、私自身もちゃんと詳しくはわかっていないですが、例えば「ゆう杉並」さんの場合は、スタジオの利用に関しては、利用講習会をやってカードをつくるというやり方をしている。最初はしていなかったんじゃないかなと思うんですが、それによって楽器が壊される割合が減ったりとか、そういうのがかなりあるようですので、幾つかそういう技術的なものがあると思うんです。それは排除しないでリスク管理がうまくできるというやり方が多分あると思いますので。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

清水先生、どうぞ。

○清水副委員長 僕は何か少し変なおじさんになっているので。若い人たちと僕もいつも接している立場ですね。新谷さんと同じなんですけれども。

そうすると、この若い人たちが来やすいということはものすごくわかるんですけども、一方で、こんなに設備があるならおれも一緒にガンガンやりたいやなんてことになりやすいよね。それから、アートとか何かいうと、これも一緒にやりたいとか、おれたちもやりたいというふうになってくるので、教育なんていうふうには考えませんが、他世代とのつながりはやっぱり持ちたいなと思いますね。

それから、もう1つ、近藤さんのお話で、できるだけこっちもフレキシブルというお話があったんですけども、そのときに、NPOの方々が話し合って、こういうのになれて

いるからというお話がありましたよね。若者のことを考えると、何でも使える多目的室みたいなのは余り好きじゃないんです。変な囲われているところを見つけてやったり、上がっちゃいけないところを上がってみたり、もぐり込んだりというのがありますね。ここに、新谷さんが書いた「居方」なんて言葉も物すごくおもしろくて、いろんな居方をしますよね。ということは、空間を均等に、何でも使えますよというよりは、むしろ徹底して、ここはこんなふうに見えるのかなとイメージさせるという手もありますね。そこら辺が、どっちかという、先ほどのNPOなんかに対してのフレキシビリティは空間的にはつくりやすいと思うんだけど、こっちの方はむしろ、それぞれが工夫してやるというところを引き出してもいいのかななんて、ちょっと細かいところなんですけれども、思ったりもするんです。

それから、もう1つは、これは空間のつくり、これから先の話なんでしょうけれども、アートとか、何かつくり上げたものを見るというときに、映像的なものとブラウジングということで、既に機材で検討できますよね。そのほかのものを展示するようなスペースも欲しいなど、こういうところに来る人はきっと思うだろうと思うんです。それは、これから先の話かもしれませんが、考えたところですが。

○近藤委員 今までというか、過去に参加したときもいかなかったことなので、半ば、急に宗旨変えたみたいなどころがあるんですが、今、清水先生がおっしゃったことに触発されていて、青少年活動機能という、実はおじさん、おばさんも演劇やダンスがやりたいくて、抑えられていたのを、60過ぎてから昔の思いにとらわれて、テレビでもよくやっていますよね。おじさんがバンドを再編成してレコードを出したとかというのものもあるし、蜷川幸雄さんが60歳以上のシニア劇団を作ったりして、もしかしたら青少年活動機能という言葉は良くない考え方かもしれないですよ。

心はいつまでも青少年の人たちのためにみたいな、そういうようなテーマにした方がいいのかなという気がします。

○鬼頭委員長 大変いいご発言をいただいたんですが、その辺、今の話だと、だんだん地下2階というのは青少年専用スペースみたいな気分になりつつあるんですが、そういうふうになった方がいいのか、ならない方がいいのか。今の近藤先生がいわれたみたいに、本当にいろんなことをやりたい人はいっぱいいると思うんです。同居できるんでしょうかね。

○新谷委員 僕の私見ですが、前回も申しましたが、世代間交流を考えると、なかなか居場所にならないという現実があるんですよ。できればつながっている方がいいと思って

います。青少年施設としてつくったわけではないですので、いろんな世代の人が使うので、できればつながった方がいいと思うんですが、初めの段階では、少なくともなるべく若い人たちが使いやすい状況をつくってから、折を見て、どういう接続が可能かという段階を踏んだ方がいいのかと。最初の時点で若い世代が極めて使いにくくなったら、交流も何もなくなってしまいますので。

夕方前までの時間帯は、若い人が比較的使いにくい時間帯ですので、必然的に大人の方は使えるようになると思いますので、その上でどういう接続が可能かという方向に行けたらいいかなと思っています。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

栗田さんは何かございますか。

○栗田委員 今の地下2階が青少年を集めるための施設なんですけれども、一般の青少年じゃない部分の方の利用というのもある程度予想されるというのはありますね。ですから、アート系とか遊び系とか、要するにちょっとだらっとできるような空間という点だと、プレイスペース、さっきおっしゃったけれども、1つじゃちょっと。年上の世代がたむろできるようなスペースもあった方がいいんじゃないかという感じもしますが。その辺の融合の仕方がどういう感じになるのかというのはいま一つ見えてこないんですが、それこそ、いろんな形でバランスをとらなきゃいけないという点があると思います。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

これはなかなか難しい問題で、議論は尽きませんが、きょうは図書館の方の施設もリポートしていただきたいと思っておりますので、次へ移らせていただきます。

事務局、図書館の方のご説明をお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

引き続き、図書館機能の考え方ということをご説明していこうかと思えます。

では、戻りまして、3ページをお開きください。

またづくりが同じでして、まず西尾委員会の報告書の図書館機能の考え方についてピックアップしました。再三繰り返すようですが、「施設づくりの考え方」ということで、「すべての機能を有機的に一体化する」。これは非常に課題なんですけど、次の委員会では、このブラウジングとか館全体の図書館機能というのにつながってきたと考えております。

次の「ゆとり空間を設ける」というのも、次の委員会で、十分な閲覧スペースを確保するという形につながってきたと考えております。

次に、図書館機能を具体的に記述しているところですが、2の『『図書館機能』を持つ施設』ということで、図書館機能がその中核的な役割を担うものということで、①「図書館機能の考え方」として、2段目あたりから「吉祥寺図書館の蔵書数は、6万冊を想定して開館したが、すでに物理的な限界である10万冊に達している。今後ますます高まる市民の知的活動に応じていくためには、所蔵冊数は中央図書館の開架所蔵能力と同程度（175,000冊）とすることが望ましい。ただし、図書の収蔵については、中央図書館の閉架書庫を活用する」という記述になっております。ですから、プレイスには閉架書庫を設けないという方針になっております。

ちょっと飛ばしまして、4ページをあけていただきたいのですが、②「図書館機能の留意点」ということで、この辺が次の委員会の基本設計のもとになる重要な部分になります。

aとして、「読書環境、研究環境の充実」ということで、「図書館そのものの整備が量的に不足していた時代の公共図書館は、貸し出しサービスを中心としてきたが、今後は、滞在して行われる知的活動を支援する施設・設備、スタッフの情報収集・提供能力の向上や情報ボランティアによる人的ネットワークの拡大などの人的サービスを充実させることによって、施設内に滞在して行われる知的活動を支援する」ということで、これは貸し出し型の図書館だったものを滞在型の図書館を目指していくという形で基本設計の方につながってきています。

「また、軽読書コーナーへのカフェ併設や、屋外での緑陰読書など、利用者が心地よく読書を楽しめる環境を提供する」ということで、これも次の委員会で、館内で自由に本を持ち歩けるという考えにつながってきています。

次のbの「特色を持った図書館機能」ということで、「地域図書館として、少なくとも、現吉祥寺図書館と同程度の資料（約100,000冊）は備えたうえで、特定分野に力点をおいた資料収集・提供を行うことにより、図書館機能に特色を持たせるものとする」ということで、先ほどの中央図書館の17万5000冊が望ましいが、最低限、吉祥寺図書館の10万冊は確保しなさいという中で、今回のプレイスは、目標を一応15万冊としております。西部図書館は現在、約8万冊ありますから、それを15万冊にふやし、図書資料の充実を図っていくということになります。

それから、図書に特色を持たせるという意味で、「例えば」というところで例示になっているんですが、「バックナンバーを含む新聞、雑誌などのタイムリーな情報」ということで、プレイスでいえば、3階、4階のマガジンラウンジに当たります。それから、「音楽・美術・

演劇などの芸術分野に関する資料」ということで、これはB2の芸術の専門図書コーナー。それから、「環境・自然など特定の分野をテーマとした資料」ということで、一応想定ですが、2階の自然科学系の専門図書コーナー。それから、「NPO・NGOなどの市民活動に関連した資料」ということで、これは3階の市民オフィスを想定しているような形です。

「また、選書や書架の配列、施設内の分散配架への工夫」ということで、この辺が1つの館全体の分散配置、それからブラウジングというところにつながってくるかと思います。

それから、「障害者、外国人など、情報から阻害されがちな人々に対するサービスを充実させる」というところは、先ほどの清水先生の資料のところをこたえていく部分と考えております。

cの「青少年を『知』で引きつける機能の充実」ということで、これも、先ほど青少年のところでご説明したように、B2のスタジオラウンジに、青少年の好む雑誌を設けるとか、芸術系の専門図書を配置する等、青少年嗜好に合わせた本の充実も図っていこうという考えに基づいていると思います。

5ページになります。

これが2回目の委員会。基本設計の考え方のもとになるものです。ここで図書館機能の一番の特徴である「館全体に図書館機能を」ということで、中段になりますが、「具体的には、図書館としての機能を集約した階を設定するだけでなく、同時に何らかのかたちで全階にわたって『図書館機能』を展開し、各機能がゆるやかにつながるような施設構成とする。これによって、各機能は図書館機能を媒介として有機的に結びつき、知的交流を誘発するベースが築かれる。また、館内の本は、所定の閲覧スペースのほか、館内のどのスペースにも、自由に持ち込むことができるようにし、カフェやラウンジでの読書、あるいは『ルーム』での読書会、テラスでの緑陰読書など、多様なスタイルでの読書」に対応していけるという考え方です。

次は、もう1つの要素として「ブラウジング」。これも3行目あたり「それぞれのフロアで行われている活動内容に合わせて適所に資料や情報資源を配置することにより、各々の活動が常に図書館機能によってつながる。その結果、利用者がいろいろな情報に出会うことができ、自然に他の活動と関わることを期待できる。そのためには館内を歩きまわることによって、利用者の知的好奇心が自然に触発され、ここを訪れるだけで何らかの知的刺激が得られるような環境を整える必要がある」というような考え方を、一応「ブラウジン

グ」と名づけております。

6 ページになりますが、ここは図書館機能の個々の内容について、これは本当に簡単に説明していきます。

①「地下1階のメインライブラリー」ということで、ここの大体の面積が吉祥寺図書館の面積に相当しまして、吉祥寺図書館の一般書7万5000冊、児童図書を除いた部分は、ここにすっぽり入る。さらに十分な閲覧スペースを確保していくという形になります。

②「蔵書の充実」ということで、目標が15万冊。

③「十分な閲覧スペース」ということで、ゆとり空間から確保していく。それから、先ほどから申し上げているように、館内を自由に本を持ち歩ける。カフェやラウンジでも読書が楽しめるということなのです。

④「2階のサブライブラリー」は、児童図書プラス専門図書、それから対面朗読室を配置していく。

⑤「魅力ある専門図書コーナー」、⑥「マガジンラウンジ」ということで、特色を持たせた蔵書構成を考えている。「マガジンラウンジ」の中段あたりにありますけれども、「マガジンラウンジは、北側公園や西側の樹木に面した最上階の眺めの良い場所に設置し、ゆっくりくつろいだ雰囲気を読書を楽しむことができる場を提供する」という提案になっております。

⑦「電子メディアを備えた情報ブラウジングコーナー」ということで、基本は紙媒体、本になりますが、プラス、電子メディアも活用していくという考え方です。

⑧「知的創造活動を支援するレファレンスサービス」ですが、これだけ特色を持った図書に対してレファレンスサービスを拡充していく。

⑨「知の森へ誘う知のギャラリー」ということで、これは1階の図書館機能の顔ということで、「図書館機能を中心とした知的創造拠点としての本施設の活動を魅力的に表し、各階での活動へ利用者を誘う知のギャラリーを1階のスペースに配置する」という考えでございます。

8 ページをおあけください。

これは、基本設計のスペックというか、一応特徴ということで、繰り返すようですが、蔵書が15万冊。マガジンラウンジとして、新聞・雑誌が950種。それから、専門図書を充実する。ゆとり空間・十分な閲覧スペース。青少年に対して興味をそそる図書を配置していくという考えで、下の表が、基本設計で想定している蔵書構成と考えております。

隣の9ページは、ちょっとページが抜けておりますが、済みません。

これは前回ご説明したかと思うんですけども、ブラウジングということで、下の図になりますけれども、本を分散配置して、活動に合わせて資料、情報等がつかめるようなフロア構成になっております。

10ページをおあけください。

ここが、きょうのご提案の部分でございます。よりよい施設づくりを考えるに当たりまして、また管理運営面、実施設計を行うに当たり、図書館の現場の職員、それから庁内の検討委員会で議論を始めたところでございます。それをまとめた意見、調整すべき事項を一応ペーパーにいたしました。

「よりよい施設づくりのための図書館機能」ということで、まず、「図書館機能についての検討スタンス」。武蔵野プレイスのコンセプトに基づき、実務レベルで管理運営面を検討するというので、基本設計における図書館機能がすべてのフロアに配置、今6層に配置されているのですが、管理運営面上は可能である。ただ、課題としては、各フロアにカウンターがありますので、多数の人員配置が必要であろう。それから、今後の検討課題なんですけれども、開館日数、開館時間等を考えると、かなりのローテーションが必要であろうというのが、現場レベルの声でございます。

次に、「管理運営面、実施設計にあたり、より使いやすい施設にするための提案」ということで、今申し上げたように、まず1点目として、資料管理やレファレンスにきちんと対応するためには、資料のあるフロアはカウンターが必要であり、そこにそれなりに対応できる司書等を配置する必要があるということです。

それから、2階の専門図書コーナーなんですけど、隣接する児童図書との連携を図ることを考えますと、今ちょっと自然科学の配置を考えているんですけども、それよりは、子育て中の親子が楽しめる趣味系の図書、例えば、旅行とかアウトドア、ガーデニング、生活というのは料理とか手芸とかそういう全般のものですね、あと、子育ての本とかそういうものを配置してはどうかという提案でございます。

地下1階のメインライブラリーでございますが、当初2階に予定している自然科学、400番台を逆にいうと地下1階にしまして、一応、一般図書については大体地下1階に配置ができるということで、趣味系のと自然科学を入れかえるような形にしまして、メインライブラリーに来れば一般図書を探ることができるということで考えて、こういう入れかえをしたらどうかという提案でございます。

メインライブラリーには、当然ヤングアダルトコーナーを設置する必要があるだろうということと、それから、今メインライブラリーに行けば大体そろうというところなんですけれども、地下2階に芸術専門図書ということで、芸術系の図書は地下2階になってしまっているの、これは設計上の問題なんですけれども、地下1階のメインライブラリーと地下2階を吹き抜け階段等をつないで、何かつながった形で地下1階から地下2階に自然に行って、芸術系の図書も閲覧できるように設計上うまくいかないかという提案でございます。

それから、次が雑誌の件なんですけれども、4階の趣味系雑誌、3階の人文系雑誌・新聞が2層にまたがっているわけですが、管理面から1層にする方がいいのではないかとこの現場の意見です。これについては、雑誌・新聞は旬な情報ですので、いち早く提供する必要があります。ブックカバーやラベルを張るというメンテナンスはかなり手間がかかります。また、管理をする面でも1層に集約することが望ましいのではないかとこの意見です。

先ほども、青少年の中でもありましたけれども、スタート時に目いっぱいタイトル数を出していくのではなくて、まず最初は少し抑え目にしていて、逆にニーズに合わせてふやしていくという方がいいのではないかとこの意見です。

雑誌については、東京都の図書館なんかはバックナンバーを充実させるために貸し出しをしていないところもあるんですが、武蔵野の場合には一応貸し出しをしている状況もありますので、調査・研究に関する雑誌以外は貸し出しをしようという考えです。

それから、これだけカウンターが各フロアにありますので、一応ルール決めとしまして、貸し出し、返却は1カ所にする。予約資料の受け渡しも考えますと、1階がメインのカウンターになるのではないかと考えております。その他のフロアは相談カウンターという形をとったらどうかということです。

当然、これだけカウンターが輻輳していますので、ICチップによる自動貸出機やBDSを導入して、窓口カウンター業務の軽減を図る等を検討していきたいと考えています。ただし、今1階についてはゲートが2カ所あるんですが、カウンターが1カ所ということで、ゲートとカウンターの位置がちょっと遠くなっていますので、その辺の問題を少し処理していかなくちゃいけないなと考えております。

それから、知のギャラリーなんですけど、企画展示というのがメインになると思うんですけども、これもなかなか毎回毎回かえていくのは非常に大変な作業になります。そうい

うことを考えますと、複数の企画展示を可能とし、順番に展示を入れかえられるようにしていったらどうかということで、展示方法も、平置き可能なタイプとかいろいろ考えていく。また、企画展示内容を表示できるような方法も考えていく。それから、展示もいろいろなものに対応できるように可動式を考えていくような提案でございます。

それから、当然ですけれども、基本設計はある程度基本的な考え方をまとめているところなので、ここは実施設計に当たり、重要な問題なんですけれども、各階の図書カウンターの裏には十分な作業スペースを確保していく必要があるということでございます。

以上、この部分については、今後、実施設計に当たり、管理運営面も考えて整理をしていきたいということで、きょう専門家会議の議論の材料とさせていただきたいと思います。

以上です。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

図書館長はお見えになってますか。図書館長の方からちょっと補足をしていただけませんか。

○図書館長 今、事務局から説明があったとおりになんですけれども、一番上に書いてあります「図書館機能についての検討スタンス」。6層に図書館機能が配置されているけれども、管理運営は可能である。ただし、課題として多数の人的配置が必要であるという考え方の背景には、現在の市町村立の地域の公共図書館の今日的課題といたしまして、貸し出しだとか楽しみの読書のためのサービスというのが今までかなり充実してきました、事実、そういうことで図書館の利用というのはふえてきたわけなんですけれども、今日的な課題といたしまして、そこから、やはり図書館資料やITを使ったレファレンスサービスの充実というのがこれから求められている。

そうなりますと、図書館の資料のあるところには、それに対応するカウンターが必要で、それに対応する知識を持った職員の配置が必要だろうということはどうしても避けられないところだろうということもありまして、一方で、3階、4階に雑誌・新聞コーナーが分かれているところがありますけれども、そういうところはできれば集約していければというのは、そういう考えに基づくところでございます。

あとは大体、今ご説明したとおりのことございまして、この専門家会議の中でいろいろこれをたたいていただきまして、それをまた投げかけていただいて、その方向性によって、また図書館の課内でも検討し直していく。それでまたご提案していくというキャッチボールを続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

それではまた、委員の皆さんからいろいろご質問、ご意見をちょうだいしたいと思います。

○清水副委員長 ちょっと教えていただきたいんです。先ほどのご説明の中で、5ページのご説明で抜けていたところがあったと思うんです。「館全体に図書館機能を」というところの説明がずっとあったんですけれども、これだけ6層にわたりまして図書館機能が分散するとなると、当然、管理が非常に難しくなりますけれども、それは最後の方で、「ICチップによる自動貸出機、BDSを導入し」と10ページにもあるんですが、実は5ページのところに、「その基盤として、ICチップ等の最新技術を用いたBDS（Book Detection System）の導入を図り、自動読み取りによる本の円滑な管理、館外への持出しチェックや自動貸出に対応する」と書いてありますね。このところはさっきご説明がなかったわけなのでちょっと質問したいんですけれども、こういうことが本当に支えになるかと思うんですが、現在これは適用されている例などというものはありますでしょうか。

○鬼頭委員長 これは図書館長の方からお願いします。どちらでもいいですけれども。

○事務局 最近の図書館、この間ちょっと川口のメディアセブンというのを見てきたんですけれども、ふんだんにICチップを使い、BDS、それから自動貸出機等ありました。川口の場合は2層にまたがって配架をされていたところなんですけど、当然、今回のプレイスもこれが重要な要素であるというのは認識してまして、先ほどちょっと説明を省いたことは大変恐縮しております。

これはもう当然ありきであるんですが、図書館の現場の声として、やはりこういうものがあっても、各フロアに人的カウンターは必要だろうという中で、それから、レファレンスサービスは充実していく必要があるだろうという観点から、やはり配置は必要であろう。それからまた、安全面から見ても、人の目というのは当然必要ですので、その辺を含め、管理運営面でこのバランスを考え、検討していきたいということで、先ほど館長が申し上げたように、当然キャッチボールしていく中で、そういうところは報告していきたいと考えております。

○清水副委員長 全然責めているんじゃないので、聞いただけなんです。

各フロアにカウンターがあって、そこはレファレンスとして人的配置をして、総括的な貸し出し、返却機能は1階に持っていくということですね。それはいいなと思うんですけ

れども、それが、実をいうと一番最初に私の方でお調べいただいた障害を持っている方とか外国の方とか、ある種、案内に対してハンディキャップを持っている方々に対してどうするかということの、なるほど、有効な答えになるのかもしれないと思ったんです。

どういうことかといいますと、この空間、実は相当に複雑な空間ですよ。わかりにくいかもしれない。僕なんかは楽しいと思ってぶらぶらするかと思いますけれども、難しいとしたときに、想像してみてください。目が不自由な人のために点字ブロックがこのところにずらっとあったりするのは大変なことです。しかしながら、考えなきゃいけない。そういうときに、すべてをハードでやるのではなくて、そういう方々が各フロアで、カウンターのところにいる方がそういう方に対しての案内について十分な知識と教育を受けていれば、いつもいつもいっちゃうわけではなくて、まれにだと思えますけれども、そういうことに対応できるので、いいのかなと思って。

実をいうと、障害を持った方に対してのいろいろな空間的配慮はどうなんだ、この難しいところをどうするんだなんていうことをちらっというかなと思ってここに伺ったんですけれども、今のお話を聞いて、逆にそういう解決もあるのかななんていうふうにも思いました。何でもかんでもハードに頼るといっても、ここでは人との交流ということが大事だといわれているので、これもありかなと思っております。

とはいいいながら、複雑な空間の中でどのように的確な情報を流して、案内していくかというのはやはり難しいことではありますよね。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

それでは、また端から。

○近藤委員 済みません。理解できていないだけで、単純な質問かもしれませんが、「ヤングアダルト」というのはどういうことなんでしょうかというのが、まず1つ。

それから、意見ですけれども、1階の知のギャラリーというところがよく理解できないのですが、もし企画展示みたいな形であると企画力を大変要求されるので、大丈夫かなという疑問があります。

もう1つは、「専門図書」という言葉とか、「芸術専門図書」ということが出てくるんですけども、何ををもって「専門図書」というのかなと。要するに、趣味の話なのか、専門はどのような専門をいうのかなというのが、ちょっとよくわからない。

それから、エレベーターはあるんでしょうけれども、エスカレーターはないんでしょうね、というのが質問です。

○鬼頭委員長 図書館長ですか。お願いします。

○図書館長 ヤングアダルトですけれども、まずこれは児童でもない成人でもない、具体的には中高生あたりですね。それを対象にした図書ということです。中高生が一番読書離れ、図書離れの世代ということで、そこら辺を特に引きつける、意識した図書構成というのを考えて、「ヤングアダルト」は図書館用語ですけれども、使っております。

それから、知のギャラリーの……。

○近藤委員 ごめんなさい。具体的にどういう本ですか。ちょっとイメージがわからないのであれなんですけれども。

○図書館長 例えば、ファッションの本とかいろんなジャンル、すべてのジャンルがありまして、小説なんかでも、中高生が読まれるような本などはヤングアダルトコーナーに配置したりということをやっております。

○近藤委員 それはメインライブラリーの本、文学とか産業とか言語とか歴史とか哲学とはバッティングしない？

○図書館長 全くバッティングしないということはないですけれども、大体ヤングアダルト向けの小説というのは、また別の形で配置しておりますので、余りバッティングはしない。

○近藤委員 多分これ、最終的にでき上がるまでに、いろいろガラガラポンされると思うんですけれども、何か同じようなものがあっちに行ったりこっちに行ったりしたのがすごく気になるんです。それはレファレンスで、例えば3階に行つてあるかなと思ったら、「実はそれは地下1階にあります」といわれると、私たちはエレベーターにまた乗るのか、階段で下がるのかという、その辺が私はこの構造の中でとても気になっていたところなんです。最初からレファレンスに行つて探すのか。せっかく開架式なんだから、自分で見ながら探すわけですよ。

本屋さんでもそうですね。例えば、紀伊國屋さんでも、どこに行つても、この本だと思つて行つてみると、実はそこにはなくてほかとかね。お洋服なんかでもそうなんですけれども、それは、場合によっては貸し手側、売り手側が思い込みで、実は消費者側のニーズに合っていない並べ方、分類になっているという可能性があるんで、その辺はこれから議論して、かなり詰めていっていただかないと、本を読みに来る人にとってみれば、かなり難ありな気がして。例えば、雑誌はまとめようということになったりというところもそうなんですけれども、その辺、工夫の結果こうなったのか。この結果は、本当に借り手にと

って有効なのかということ、この場ではないですけれども、かなり議論していく必要があるのかなという気がしております。

○図書館長 知のギャラリーにつきましては、確かに企画力ということについては、職員の研修をやって資質の向上を高めるしかないかなと思っております。

複数展示可能としたのは、あそこのフロアのボリュームで大きく変えていくには、本当にかかなりの労力が要るだろう、それも毎回毎回目新しい形で持っていくというのは大変だろうから、3つぐらい同時並行に展示しておいて、その3分の1を月がわりにして、毎月、何らかの形で新鮮な形にしていけばいいのではないかなと思っております。複数、常に新しい企画を立案、実現していくのは確かに大変なものがあるかと思いますが、それはそういうふうにやっていきたいという考え方です。

それから、あと、専門図書のお話をおっしゃっていましたが、これはいわばそういうジャンルの本をそこに置くという形で、余り高度の専門性ということではありませんで、あくまで地域の図書館ということも考えておりますので、専門家の方が使うような本というイメージでは持っておりません。

○事務局 ちょっと補足をさせていただきますけれども、知のギャラリーにつきましては、新刊情報やフォーラムや館全体のイベントなどに関するテーマの図書等を考えております。あと、市内在住の有識者を中心に、その方が選んだ本を置くような、そんなようなイメージなんです、実際、図書館の現場の声を聞くと、そういうことをやるのはなかなか大変だということで、きょう複数の展示で回していこうという提案をさせていただいたところでございます。

この知のギャラリーについては、小林委員がやられている六本木ライブラリーも1つの参考にしておりますので、後で小林委員の方から、六本木ライブラリーについての事例をご紹介いただければと考えております。

それから、専門図書につきましては、先ほど館長が申し上げたように、専門家が使うというよりは、例えばアートであれば、見るだけでも楽しい。ちょっとマニア的というか、若者が好むというイメージなんです、イメージだけでは問題がありますので、今年度から選書について調査をかけておまして、具体的にどういうものやるとこういうものになるというのを調査・研究しているところでございます。

エスカレーターにつきましては、確かに利便性が高いところなんです、これも前の委員会のとき、下の庁内の委員会で議論をしました。特に、地下1階のメインライブラリー

におりるにはエスカレーターが一番だ、つけようという話があったんですが、やはり構造上の問題、それから費用の問題ということで、残念ながら断念をしたという状況でございます。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

小林委員、今の知のギャラリーに限らず、図書館の説明に対してご意見をどうぞ。

○小林委員 まず、知のギャラリーですけれども、私どもの六本木ライブラリーの方では、常設の「著名人の書棚拝見」というコーナーを4カ所やっております。これはジャーナリストとして立花隆さん、学者として石井威望先生、それから作家としてミステリー作家の楡周平さん、もう1方、私どもの方では非常にビジネス書に関してのニーズが高いものですから、サラリーマンで、なおかつ書評を書き、それを2万人にメルマガを送っているという、サラリーマン兼素人書評家のような、大変よくビジネス書を読む松山真之介さんというメンバーの方なんですけれども、その会員の方の本棚の紹介というのをやっております。

これは、彼らが本を買ったごとに私どもの方に教えていただくことにしていますので、例えば200冊なりあったものが、月に10冊ずつぐらいふえていくという感じで、目新しさを出しつつ、どういう順番でこういう人は本を読んでいるのかなとか、こういうふうにした本が、例えば立花隆さんだったりすると、著作という形で出てまいりますので、知のインプットとアウトプット、こういうものを読んでこういうものを書いたりするんだなというのをゆっくりお時間のあるときなどに見て、こういうふうな本の使い方もあるんだなとか、ちょっと趣味が違うなとか、難しい本を読んでいるなとか、そういうことを見て遊んでいただくような、かつ、知的な刺激を受けられるような場所としております。

今のでいきますと、立花さんの場合ですと、「週刊文春」で書評を書いていらっしゃるのですので、例えばこういうシリーズの本をまとめて読むのは、やはり書評のためにはその10倍、20倍の本を読んだりするんだなとかちょっと考えたりするというようなコーナーになっています。

そちらが常設の方の「書棚拝見コーナー」でして、そのほかに、例えば、私どもも非常にお金のないところで図書館をやっています。借りてきた本ばかりで、本の紹介コーナーのようなことをやっています。これは、例えばテーマを持って、東京の昔とか、今ですと飛び出す絵本コーナーですね。こういうものを書店から借りてきまして、自分たちではお金を使わずにお見せして、もし欲しい人がいたら宣伝になるかもしれませんよみたいなこ

とをやったりという形で、本にはいろんな楽しみがある。

普通の人ですと、例えば、古書とか貴重書というものは存在自体も知らないものなんですけれども、こんなものもあつたのかなというのを見たりするコーナーというのを、実は私どもも、スタッフには本当に人も時間も割けないというところでやっておりますので、こういうことをやりたがる人、興味のある人、町の中に古い本を集めている方とかたくさんいらっしゃいますから、そういう方たちからご意見を募り、なおかつ、その人のコネで古本屋さんから本を借りてくるということをやっています。

ですから、図書館のスタッフだけでやろうとすると、かえってお金がかかることになってしまうので、むしろ知恵とか、こちらの場合でしたら、市民にはいろんなプロの方がいらっしゃると思うので、市民の方の本棚紹介とか、例えば、農業に詳しい先生がいらっしゃったら、集められた本で、素人が見てもおもしろい本を紹介してくださいということをやるとか、市民の方たちがご自分で参加できるようなコーナーになればいいなと思います。

これはちょっと知のギャラリー以外ということですがけれども、先ほどのレファレンスのお話についてもそうだと思うんです。図書館長様の方から、これからの図書館はレファレンスをやっていかなくちゃいけない。まさに図書館業界の一番のトピックだと思うんですが、ただ読書して楽しかったねだけではなくて、これからいろんな調べ事をしたりとか、例えば、本を読むだけでなく、自分で書くときに使うとか、図書館のいろんな調査・研究機能といいますか、調べ事をするような機能。それから、自分が探し物をしている力をどうやってつけていくか。先ほど、建物がわかりにくいというのもありましたけれども、本を探すだけでもなかなか大変なことで、世の中、古いものから新しいものから、本がたくさんある中で、図書館のスタッフがレファレンサーとしていろんなことを調べるお手伝いをするとか、「こういうものがありますよ」というのも大切だと思うんです。

それこそ市民の方には非常にいろんな知識のある方がいらっしゃると思うので、ボランティアレファレンサーみたいなことをしてくださるとか、本を選ぶのに対しても、先ほどの専門書、こういう町の図書館ですから、大学の研究書みたいなものは必要ないでしょうけれども、むしろ、この町に住んでいる者として知っておきたい本を選ぶとか、そういうことにいろんな市民の声が集まってくるようになると、自分たちの図書館として使っていけるんじゃないかなという気がします。

青少年の芸術とか、先ほどいろいろありましたけれども、そういう特色を出そうというのも、図書館界の大きな流れだと思うんですが、でしたら、やはり実際にここでバンドを

やっている若い人たちが、一番役に立った本とかCD、そういうデジタルなものも含めて、この町から生まれた音楽があるのと同じように、ここで何かをつくるために必要だった資料として、「僕はこれが役立ったよ」とか「この本はちょっと違うな」とか、そういうことを本とかCDでも構わないんですが、何か題材として話すためのきっかけとして図書館機能というものが使えるようになるといいんじゃないかなと思いました。

ここで、図書館として一番論点になるのは、本があちこちに分散されていて、ここ全体が図書館機能を持っているというのは非常に大きな特色だと思います。今どきの図書館はみんな、いろんなことを本当にやろうとしていて、例えば24時間やっている図書館とか、駅の中に図書館の分館があって貸し借りができるとか、自分たちで本を持ち寄る図書館とか公共でないもの、日本じゅうの図書館、この1年ぐらい、例えば本を郵便で返してもいいんだとか、何でもやっていいのかなという気配が生まれてきているときだと思うんです。

ですから、ここの特色としてブラウジング、全館図書館機能ということであれば、本だけでなく、例えば青少年活動がある、市民オフィスがある、そういうことも含めて図書館と一体といえますよというお話になれば、本を使っているから、本があちこちにあるから図書館なんだというのとはまたちょっと違う考え方もできるんじゃないかなという気が1つしています。

分散、歩き回る、何か探しものをしているときに6階から地下までおりるのかって、だれでもすごく嫌なことだと思うので、そのときに、わざわざ歩いて回って、手間はかかったけれども、かえって違うものを見つけられてよかったとか、ここはとてもしい空間なのでいい散歩になったと思うとか、何かちょっとメリットがないと、どうして探しているものところにすぐ行き着けないんだという怒りばかりたまってしまうんじゃないかなと。そうすると、幾らスタッフの方がいても、なだめるだけになってしまって、探し物が見つからない図書館は変だねという話になっちゃう。ですから、ほかに分散するなら、何かもっと魅力がなくちゃいけないと思います。

その中の1つとして、先ほど近藤さんがおっしゃられたことから思ったんですけれども、普通の図書館というのは、図書館員にはわかりやすい、NDCとか、並べ方があるんです。先ほど400番台とか、言葉がちらっと出ましたけれども、図書館にお勤めの方はみんな理解しているんです。でも、普通の市民の方というのは、それはわからないんです。むしろ、例えば紀伊國屋さんとかの本屋さんに行った方が、自分が探している本は早く見つかる

思う市民の方は多いと思うんです。例えばNDCを使わないで、もう少しほかにわかりやすい並べ方があるのか。「ヤングアダルト」というのも、図書館的な人にはわかるんですけども、「それって何？」と思う方が普通だと思うんです。例えば、武蔵野プレイスだけの分類の仕方があるというのも1つ考えてみて、かえってそれがわかりやすいというのでもできるんじゃないか。そうでもしないと、確かにこの広い図書館を歩き回れというのは苦勞するんじゃないかなという気がします。

あと、図書館の現場の方で出されたご意見とかを見ても、非常によく考えていらっしゃるなと思うんですけども、やはり雑誌は管理面から1層に集約することが望ましいというのは、ちらっと残念だなと思ってしまいます。実際に、確かに大変なんですけれども、どうしたらそれが大変じゃなくなるのかなというところをもうちょっと考えられて、例えば市民の方たちにとってどういうのが本当に一番見やすいところになるのかなとか、おっしゃるように、人がいれば何とでもできます。それから、ある意味、前にも申しましたけれども、お金があれば何でもできますというところで、せっかく普通の図書館と違うことができるチャンスを使ってもいいんじゃないかなという気がしました。

○鬼頭委員長 どうもありがとうございました。

ちょっとここで、事務局と委員の方に伺いますが、もう予定の時間をちょっと過ぎておりますが、もうちょっと延ばしても構いませんか。事務局の方は構いません。委員の先生方はよろしいですか。あと10分か15分。——はい、ありがとうございました。

新谷委員は何かご意見ございますか。

○新谷委員 特にはないんですが、今、小林さんのお話を伺っていて、先ほどの自分の提案も、若者を利用者側にしか位置づけていなかったなと反省をしたのですが、先ほどのバンドをやっている子たちが役に立った本を紹介したりするというのはすごくいいというか、利用者側からの情報提供の機会があり得るというので、すごくいい考え方だなと思いました。

以上です。

○栗田委員 私の方は、雑誌を貸し出すということなんですけれども、ちょっとそこはひっかかりまして、もともとの方で貸し出し中心じゃなくて、いてもらって、何かそこで生み出してもらうということを最初はイメージしていたものですから、滞在型ということであれば、何でわざわざ貸し出すのか。雑誌は本と違って、その中の全部じゃなくて部分的に必要なものですから、持っていかれちゃうとどうしようもなくなっちゃうんですね。で

すから、雑誌は原則は禁止にさせていただいて、そこにあって滞在して使えるようにしていただかないとまずいんじゃないかと思うんです。

だから、その辺が、ほかもそうだからというんじゃなくて、ここのコンセプトとして、その本を使って何かをやるということが中心なので、貸し出しはむしろ従みたいな感じで、メインはできるだけ貸し出さない方がいいという感じを私は持っているんですけども、雑誌は特にそういう意味では貸し出されたら困るなというイメージがあります。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。一通りご意見を伺いました。

私は、ちょっと6層は図書館利用者にとってはしんどいな、使いにくいだろうと思いますね。多分、これをちゃんと使いよくするだけの人員配置ができるのか。前に小林委員から、お金の問題はどうなっているんだというお話がありまして、これはまさにお金の問題で、それだけの人員配置ができるのかどうかという経済的な面と、ただ、この施設を圧倒的に使う人は図書館利用者だろうと思うんです。単純に考えて、6層というのは僕はしんどいと思いますね。だけど、これをどうしていくのかというあたりは、全体のほかの機能について、もう少しちゃんと勉強して、さらに考えないと、何をどこに置いたらいいかという話は、今はちょっと避けておいた方がいいかなと思っています。

きょうは図書館の問題は大分いろんな問題が出てきましたから、特にこれ、図書館はこのプレイスの中核の機能だという。その中核の機能として、例えば、青少年活動や市民活動に対して、この図書館が中核的に機能しているとして、どういうサービスができるのかとか、そういうことの視点がちょっときょうのご説明では、私は欠けているんじゃないかな、その辺はもう少し研究をしていただかないと、口でいうのは大変簡単で、全体が図書館であるといえば全体が図書館なのですが、本当にそれがどういうふうに機能していくのか。

それから、もう1つは、図書館は必ずしも本を置くということだけではなくて、ITもありますし、音声もあるし画像もあるし、いろんな手段で図書館の機能のサービスができるんだと思いますが、その辺をもう少し、例えば、人員配置なんて、役所にとっては大問題だろうと思うんです。これは役所の直営ではないという話ですから、直営でないにしても、指定管理者にどれだけの予算を払えるのか。その辺というのは、相当きちんと詰めていかないと現実性がなくなると思いますので、その辺はどこかで、全館が図書館だという機能をどういう形でおさめていくのかというのは、今はまだ大変難しい課題だなと思っています。

一応、きょう、3つの部門についてご説明いただき、ご議論いただきましたけれども、委員の方々、いい残したことがあったら、ちょっとおっしゃっていませんか。

○近藤委員 今、委員長がおっしゃってくださったので、私はいささかほっとしているんですが、一番最初の委員会の際に参加していて、全館が図書館ということはわかるんですけども、だからといって全部のフロアに本があるのかというのは、私は最初から思っていなかったのです。私は境南町に住む人間として、図書館が欲しくて欲しくてしようがなかったもので、多分すごく行くと思うんですけども、使いにくいというのが、図書館を使いたいと思っている一個人としては、6層に分かれるのは勘弁してよというのが強い気持ちです。

今おっしゃっていただいたように、何も本だけではないので、例えばDVDが見られるとか、企業的な発想でいうと、古いCMが見られるみたいなどころがありますね。昔の番組が見られるとか、もちろん著作権やいろんな問題があるでしょうけれども、そういうものも、例えば古い映画を上映しているところがあるとか、そういうことも図書館の1つだと思っていたし、講演会なんかも、知を共有するというところで一緒だったし、そういうものを全部含めての学び合う、知る知識ということでイメージしていたので、6階全部に本があるのかなというのが、とにかく最大のクエスチョンマークが私は今ついておりますので、ぜひその辺、最後までには議論していただきたい。そのメリットがあるということでデザインされたのでしょうかけれども、そうなのかなというのがとても強い私の疑問です。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

ほかにどなたかちょっと、もう一言だけ。

○清水副委員長 そういう懸念もありますよね。しかし、一方でこんなことが可能なのかどうか、ちょっと検討していただきたいなということがあるんですけども、各フロアにカウンターがあって、ここでは貸し出しとか返却を受けないんだけど、レファレンスのサービスをとってお話がありましたね。そのときに、さっき、小林さんのお話が物すごくグツときたんですけども、この武蔵野市は本当にいろんな方が知的なバックグラウンドを持っていらっしゃるって、この領域、あの領域といたら、図書館の方は図書の分類については詳しくて、随分読んでいらっしゃるでしょうけれども、やっぱりそのバックグラウンドについては専門家ではないわけですよ。そうした専門家がレファレンスカウンターのところで、ボランティアとしてもいらっしゃるということは許されないんですかね。

さっきの知的ギャラリーの企画のところも、小林さんのお話を伺っていて、市民の方々

がいろんな提案をしてくださるんじゃないかなんて思ったわけです。何でもかんでも図書館の職員がしなくてもいいんじゃないかなんて思うんですけども、その辺はどうなんでしょうね。時間がありませんね。

○鬼頭委員長 議論し出すと切りがないんですが、私は、カウンターに出る人が市民というのは、実は反対です。レファレンス・クエスチョンというのは、多分に個人のプライバシーにかかわっていますので、個人のプライバシーにかかわるところは専門職がやるべきだと私は考えております。図書館の方がどう考えているかわかりませんが。

ここで 15 分ほど過ぎてしまいましたので、まだまだ議論が煮詰まっているわけではありませんが、きょうはこの辺にしておきたいと思います。

それで、きょう残した問題、フォーラムの問題と生涯学習の問題については次回までに、ちょっとまたいろいろ事務局の方で用意をしていただきたいと思います。それから、これからのいろんなご要望があったらどんどん事務局の方におっしゃっていただければ、それなりの資料は出てくると思います。

というところで、次の 9 月は決まっているんですが、10 月の予定をちょっと組ませていただきたいと思います。

○事務局 それでは、よろしゅうございますでしょうか。次回の開催通知の方はお手元の机の上に置かせていただきまして、以前にご連絡をいたしましたとおり、来月 28 日（木曜日）、同様のこちらの場所で開催させていただきたいと思います。

先生方、お忙しいことは十分に承知をしております、私ども、回数、期限も限られているということがございまして、できれば 10 月、11 月ぐらいの 2 回ないし 3 回分を、一応、あらかじめこの場で皆さんのご予定をお伺いできればと思っております。どうしてもお決まりにならないようでしたら、後日ご相談をいたすということで考えておりますが。

〔日程調整〕

○事務局 それでは、確認いたしますが、10 月につきましては 18 日、11 月が 1 日、仮に、11 月にもう 1 度、29 日の水曜日を押さえさせていただくということをお願いしたいと存じます。

○鬼頭委員長 できれば、その中間にもう 1 回ぐらい持ちたいところですけどね。皆さんお忙しいので、今決めなくてもいいですが、その辺……。

○事務局 施設にこだわらなければ可能かと存じますので、調整させていただきたいと思います。

○鬼頭委員長 お願いします。

○事務局 以上でございます。

○鬼頭委員長 ということで、よろしゅうございますか。

じゃ、こういうことで、きょうの委員会は終わりとさせていただきます。

傍聴の皆さんも、どうも長時間ありがとうございました。

(了)



武蔵野プレイス（仮称）

専門家会議資料

2006.08.29 vol.1

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議

会議次第

日 時 平成18年8月29日（火）午後6時30分～

場 所 スイグビル10階 スカイルーム

1. 議 事

（1）武蔵野プレイス（仮称）図書館機能

（2）武蔵野プレイス（仮称）市民活動機能

（3）武蔵野プレイス（仮称）青少年活動機能

（4）質疑

2. その他

目次

- (1) 武蔵野プレイス（仮称）図書館機能（P3～P10）
- (2) 武蔵野プレイス（仮称）市民活動機能（P11～P14）
- (3) 武蔵野プレイス（仮称）青少年活動機能（P15～P22）

○新公共施設基本計画策定委員会の図書館機能の考え方
(H13. 3～15. 2)

1. 施設づくりの考え方

○すべての機能を有機的に一体化する

本施設の各機能を有機的に連携させ、多機能な複合施設であることの利点を活かすため、施設配置を工夫するなど、建築空間の一体化に配慮する。

①開放性に配慮する

利用者が交流・連携しやすい施設とするために、各施設間の開放性に配慮した空間を構成する。

②人と人がふれあい交流できる空間を創出する

多様な機能を持った施設をつくる利点を活かし、ふだんは接点がない人たちも触れ合い、交流できる場を目指す。

○ゆとり空間を設ける

訪れた人々が、時間的にも空間的にも、ゆったりとした雰囲気の中で、知的好奇心が刺激され、心ゆくまで知的活動を探求できるような環境づくりを心掛ける。

2. 「図書館機能」を持つ施設

「知的創造拠点」をコンセプトとする本施設においては、人々が求める知識、情報を必要な時に必要な形で、速やかに手に入れられることが重要である。したがって、図書館機能がその中核的な役割を担うものとする。

①図書館機能の考え方

電子メディアの普及が急速に進んでいるが、今後も引き続き印刷メディアが知的活動において大きな役割を担うことに変わりはないと考えられる。吉祥寺図書館の蔵書数は、6万冊を想定して開館したが、すでに物理的な限界である10万冊に達している。今後ますます高まる市民の知的活動に添えていくためには、所蔵冊数は中央図書館の開架所蔵能力と同程度（175,000冊）とすることが望ましい。ただし、図書の収蔵については、中央図書館の閉架書庫を活用することとし、閉架書庫は設けないものとする。

また、はじめからデジタルで生まれる情報（ボーンデジタル）が増加するなど情報のデジタル化の著しい進展に対応するため、インターネットを中心とした電子メディアによる情報の収集・提供にも積極的に取り組む必要がある。そこで、武蔵野市の図書館ネットワークにおいて、印刷メディアのセンター機能は従来どおり中央図書館が有するものとし、本施設については、電子メディアのセンター機能を持たせることとする。

印刷メディア・電子メディアとの出会いだけでなく、生身の人から得た情報も重要である。本施設では利用者とスタッフ、あるいは利用者同士の出会いから、様々な情報が双方向に交わされる場を目指す。

さらに、図書館機能のスペースに限らず、施設間の有機的な連携により、読書環境、研究環境などの知的活動の環境を整備し提供する。

②図書館機能の留意点

a. 読書環境、研究環境の充実

図書館そのものの整備が量的に不足していた時代の公共図書館は、貸し出しサービスを中心としてきたが、今後は、滞在して行われる知的活動を支援する施設・設備、スタッフの情報収集・提供能力の向上や情報ボランティアによる人的ネットワークの拡大などの人的サービスを充実させることによって、施設内に滞在して行われる知的活動を支援する。

また、軽読書コーナーへのカフェ併設や、屋外での緑陰読書など、利用者が心地よく読書を楽しめる環境を提供する。

b. 特色を持った図書館機能

地域図書館として、少なくとも、現吉祥寺図書館と同程度の資料（約 100,000 冊）は備えたうえで、特定分野に力点をおいた資料収集・提供を行うことにより、図書館機能に特色を持たせるものとする。例えば、バックナンバーを含む新聞、雑誌などのタイムリーな情報、音楽・美術・演劇などの芸術分野に関する資料、環境・自然など特定の分野をテーマとした資料、NPO・NGOなどの市民活動に関連した資料・情報の収集・提供などを行うことにより、知的付加価値を持つ図書館機能を備える。

また、選書や書架の配列、施設内の分散配架への工夫や、障害者、外国人など、情報から阻害されがちな人々に対するサービスを充実させるなど、魅力ある図書館機能とする。

c. 青少年を「知」で引きつける機能の充実

青少年の知的欲求を引き出し、知的好奇心に繋げるため、芸術、音楽関係の資料提供や他の場（施設）との連携などにより、青少年が日常的に「知」にかかわることのできる環境を整備する。

○農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会報告書での図書館機能 (H16.5～17.3)

1. 図書館機能の特徴

○館全体に図書館機能を

電子メディアの普及が急速に進む一方で、知的活動における本などの印刷メディアは、今後も大きな役割を担うことが予想される。したがって、蔵書の充実を図り、ゆったりした閲覧スペースで、長時間滞在して読書が楽しめる環境を整えるという図書館機能の充実は必要不可欠である。

その点を前提とした上で、知的交流の場としての施設のあり方を実現していくために、利用者の利便性に配慮して図書館機能を拡充し、その機能が館全体に及ぶようにする必要がある。具体的には、図書館としての機能を集約した階を設定するだけでなく、同時に何らかのかたちで全階にわたって「図書館機能」を展開し、各機能がゆるやかにつながるような施設構成とする。これによって、各機能は図書館機能を媒介として有機的に結びつき、知的交流を誘発するベースが築かれる。

また、館内の本は、所定の閲覧スペースのほか、館内のどのスペースにも、自由に持ち込むことができるようにし、カフェやラウンジでの読書、あるいは「ルーム」での読書会、テラスでの緑陰読書など、多様なスタイルでの読書が楽しめるようにする。

その基盤として、ICチップ等の最新技術を用いたBDS（Book Detection System）の導入を図り、自動読み取りによる本の円滑な管理、館外への持出しチェックや自動貸出に対応する。

○ブラウジング

このような構成により、本施設では、館内をゆっくりと歩きながら、新たな、あるいは必要な情報を得ていく、ブラウジング（browsing）*という新しい施設利用のスタイルが定着することが予想される。それぞれのフロアで行われている活動内容に合わせて適所に資料や情報資源を配置することにより、各々の活動が常に図書館機能によってつながる。その結果、利用者がいろいろな情報に出会うことができ、自然に他の活動と関わることを期待できる。そのためには館内を歩きまわることによって、利用者の知的好奇心が自然に触発され、ここを訪れるだけで何らかの知的刺激が得られるような環境を整える必要がある。

2. ライブラリー（「図書館機能」を持つ施設）

①地下1階のメインライブラリー

自然光から本を保護しやすく、外周部壁面を書架として利用できる地下1階の部分に本施設の図書館機能の核となるメインライブラリーを設ける。

②蔵書の充実

地域図書館として、少なくとも、吉祥寺図書館と同程度（約100,000冊）を確保した上で、特定分野に力点をおいた専門図書、雑誌・新聞を備えるなど、質、量ともに蔵書の充実を図る。

③十分な閲覧スペース

地下1階のメインライブラリーでは、十分な閲覧スペースを確保し、ゆったりと読書が楽しめるようにする。また、各階に配置される図書館機能においてもそれぞれ十分な閲覧スペースを設ける。さらには、館内のどこにでも本を持ち込むことを可能にすることで、閲覧スペースのみならず、ラウンジやカフェにおいても読書を楽しむことができるようにする。

④2階のサブライブラリー

2階部分は、児童図書及び一部専門図書、対面朗読室を中心としたサブライブラリーとする。

⑤魅力ある専門図書コーナー

音楽、演劇・ダンス、美術などの芸術分野に関する資料、環境・自然など特定の分野をテーマとした資料、NPOなどの市民活動に関連した資料など、各階の専門図書コーナーはそれぞれの階の特徴に合致したテーマを設定し、特色ある選書を行う。

⑥マガジンラウンジ

雑誌や新聞などのメディアに対する利用者ニーズの高さに鑑み、本施設では、国内の新聞や雑誌だけでなく海外の新聞や雑誌も備え、仕事や趣味に生かせる各種の情報やデータが得られるようにする。このマガジンラウンジは、北側公園や西側の樹木に面した最上階の眺めの良い場所に設置し、ゆっくりくつろいだ雰囲気を読書を楽しむことができる場を提供する。

⑦電子メディアを備えた情報ブラウジングコーナー

インターネット、データベースやデジタル資料、ビジネス情報や地域情報、さらに館内情報の検索や閲覧など、様々な検索機能を備える。また、視聴覚障害を持つ人々にとっても電子メディアの活用は有効であり、利用しやすいように配慮する。

⑧知的創造活動を支援するレファレンスサービス

レファレンス機能を充実させるため、スタッフの情報収集・提供能力の向上を図るとともに、都立図書館、各大学図書館との連携を図り、知的創造活動を支援する情報提供網を整備する。

⑨知の森へ誘う知のギャラリー

図書館機能を中心とした知的創造拠点としての本施設の活動を魅力的に表し、各階での活動へ利用者を誘う知のギャラリーを1階のスペースに配置する。ここでは、フォーラムや館全体のイベントなどに関わるテーマの図書・メディアを展示したり、市内在住の有識者を中心に選定された推奨図書などを設置したりするなどの企画を行う。

○武蔵野プレイス（仮称）基本設計の図書館機能 （H17.4～17.10）

○図書館機能の考え方

★知的創造拠点の役割

⇒地域図書館として、吉祥寺図書館の蔵書（10万冊）は最低限確保した上で、特定分野に力点を置いた蔵書構成。例えば、バックナンバーを含む新聞・雑誌、芸術分野、環境・自然、市民活動に関する資料・情報を収集・提供する知的付加価値を持つ図書館機能。

⇒青少年を「知」で引きつける機能充実（例：芸術、音楽関係の資料提供）

基本設計の特徴

- ①蔵書の充実（15万冊の蔵書） ②マガジンラウンジ（新聞・雑誌 950種）
③専門図書充実 ④ゆとり空間・十分な閲覧スペース（386席）
⑤青少年の興味をそそるスタジオフロアの雑誌コーナー、アート系専門図書

○予定された資料の内容

階	フロアテーマ	蔵書の配置構成例	基本設計想定 書架スペック (冊)	新規増分(冊)	西部図書館 蔵書(冊) ※	基本設計想 定閲覧席 (席)
4F	マガジンラウンジ	趣味系雑誌（2年分開架）	500	279	211	62
3F	市民オフィス	人文系雑誌（2年分開架） 新聞（6か月分開架）	300 50	300 32	0 18	60
2F	サブライブラリー	自然科学全般（400番）・環境専門図書	25,000	21,159	3,841	40
		児童図書	17,600	0	17,555	44
		絵本	8,700	0	8,690	（+読み聞 かせ室）
		紙芝居	800	0	779	
ヤング・アダルト	（検討中）	—	0			
1F	知のギャラリー	新刊本・推薦本・有識者の書齋	2,000	2,000	0	20
B1	メインライブラリー	総記・哲学・歴史・社会科学・技術・産業・言語・文学・（自然科学400番⇒2F）・（芸術700番⇒B2）	75,000	27,773	47,227	84
		参考資料	（検討中）			
		AV資料	（検討中）			
B2	スタジオ（アート系 専門図書）	アート系図書ルーム（美術・演劇・映画・写真等）	15,000	9,226	5,774	24
		スタジオラウンジ（音楽・スポーツ雑誌）	100		0	52
トータル		一般図書	117,000	60,158	56,842	342
		雑誌	900	689	211	
		新聞	50	32	18	
		児童図書	27,100	0	27,024	

武蔵野プレイスは新しい「知」の施設です

武蔵野プレイスは

- 1) ライブラリー（「図書館」機能）
- 2) フォーラム（「会議・研究・発表」機能）
- 3) スタジオ（「創作・練習・鑑賞」機能）
- 4) 市民プラザ（「交流」機能）

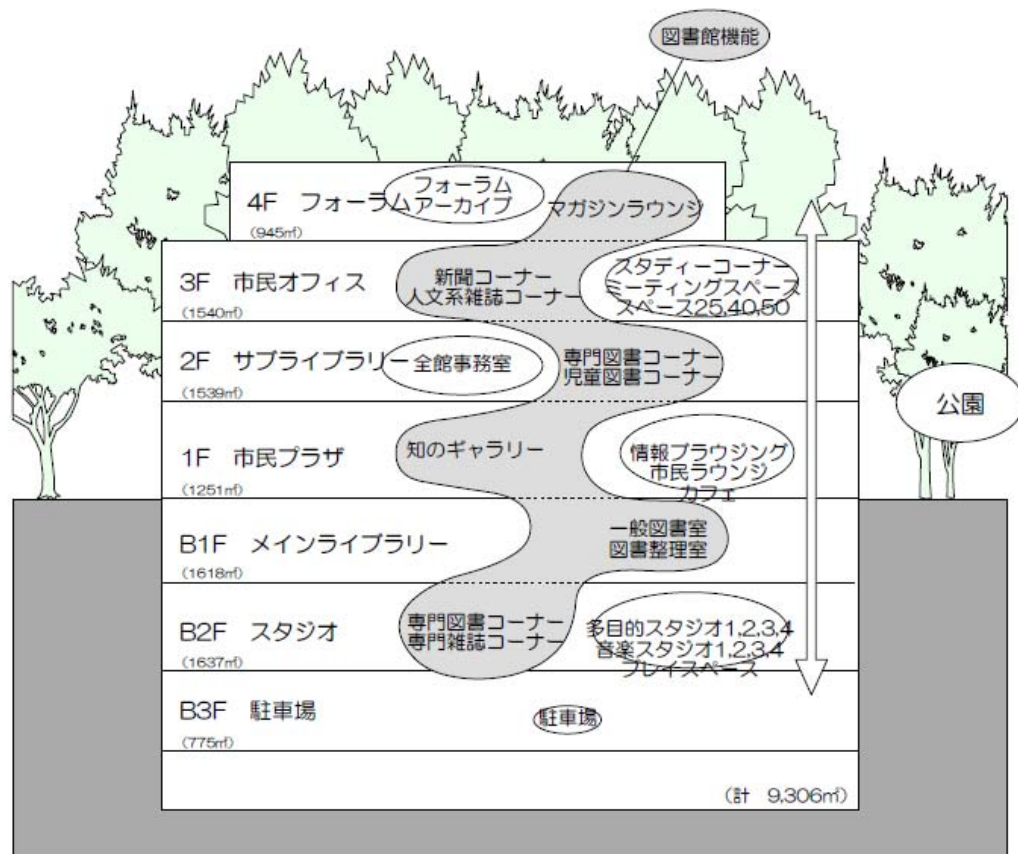
という4つの施設機能が複合する「知的創造拠点」です。

メインとなる図書館機能は、吉祥寺図書館と同等以上の規模を持ち、蔵書数約15万冊を予定しています。雑誌の豊富さ、館の機能に関連した特色ある専門図書配置等によって、規模以上に魅力的な施設となることをめざしています。

地域固有の情報ストック・交換の場、ビジネス支援、生涯学習の支援等を視野に入れた多様な機能を備えています。

読書や調べものにとどまらず、ミーティング等の共同作業の場や、印刷等の機能が連携し、情報発信の主体としての市民を支援します。

スタジオ機能を備えることにより、アートやパフォーマンス的な分野にまで広がる活動領域をカバーし、より多様な活動の交流を促します。



○図書館機能について、庁内検討委員会検討意見**『よりよい施設づくりのための図書館機能』****○図書館機能についての検討スタンス**

- ・武蔵野プレイス（仮称）のコンセプトに基づき、実務レベルで管理運営面を検討する。
- ・基本設計における図書館機能がすべてのフロアに配置（6層）されているが、管理運営上は可能である。課題として、多数の人的配置が必要である。

○管理運営面、実施設計にあたり、より使いやすい施設にするための提案

- ・資料管理やレファレンスにきちんと対応するために、資料のあるフロアはカウンターが必要である。
- ・地上 2 階の専門図書コーナーは、隣接する児童図書との連携を図るため、子育て中の親子が楽しめる趣味系の図書（例えば、旅行（290）・アウトドア・ガーデニング・生活（590）・子育て等）とする。
- ・地下 1 階のメインライブラリーは、上記の趣味系図書、地下 2 階の芸術専門図書以外の一般図書を揃える。⇒一般図書を探す目的の来館者は、地下 1 階メインライブラリーへ
- ・メインライブラリー内に、ヤングアダルトコーナーを設置する。
- ・地下 2 階の芸術専門図書と地下 1 階のメインライブラリーを吹抜け等でつなぎ、地下 1 階メインライブラリーから容易に行くことができるなど一体感を持たせる。地下 2 階の芸術専門図書とスタジオ部分はガラス等で区画する。（行き来はできる）
- ・雑誌・新聞が、4 階趣味系雑誌、3 階人文系雑誌・新聞と 2 層にまたがっているが、管理面から 1 層に集約することが望ましい。バックナンバーを充実させる。
- ・雑誌は、調査・研究に関する雑誌以外は貸し出す。
- ・貸出、返却は 1 箇所にする。予約資料の受け渡しも考え 1 階が望ましい。その他のフロアは相談カウンターのみとする。
- ・IC チップによる自動貸出機、BDS を導入し、窓口カウンター業務の軽減を図る。ただし、ゲートのあるところには、人の配置が必要である。
- ・知のギャラリーは、複数の企画展示が可能とし、順番に展示を入れ替えるようにする。展示方法は平置き可能なタイプとし、また、企画展示内容が表示できるようにする。展示書架は可動式とする。
- ・各階の図書カウンター裏に作業用スペースを充分確保する。

**○新公共施設基本計画策定委員会の市民活動機能の考え方
(H13. 3～15. 2)**

1. 施設づくりの考え方

○すべての機能を有機的に一体化する

本施設の各機能を有機的に連携させ、多機能な複合施設であることの利点を活かすため、施設配置を工夫するなど、建築空間の一体化に配慮する。

①開放性に配慮する

利用者が交流・連携しやすい施設とするために、各施設間の開放性に配慮した空間を構成する。

②人と人がふれあい交流できる空間を創出する

多様な機能を持った施設をつくる利点を活かし、ふだんは接点がない人たちも触れ合い、交流できる場を目指す。

2. 「交流」のための施設

本施設が市民に末永く積極的に利用されるためには、複数の機能が集まることの利点を最大限に活かす工夫が必要である。そのためには、ワークルームやラウンジなどの「交流」のための施設を充実させる。

特に、市民活動の場としての機能を充足させるために、ワークルームなどを設置する。

○ワークルーム

様々な分野における市民の活動を促進するため、自発的な活動を行っている団体・個人に情報や活動の場を提供し、活動を側面から支援していく。

活動には不可欠である印刷機や団体用貸しロッカーなどを整備し、ボランティアグループやNPOなどの団体が、より活発に活動できるような作業スペースを確保する。また、団体間の情報交換はもちろんのこと、これから活動を始めようとしている人やNPOやNGOに興味を持っている人も、気楽に出入りして情報を得ることができるような開かれた空間を創出する。

3. 管理運営の考え方

○市民活動への場の提供について

市民の自発的な活動を生み出しやすくするとともに、活動している団体間の交流を促すことができるよう、ボランティアグループやNPOなどの利用団体にとって使いやすい拠点となるための管理運営方法を検討する。

ただし、特定の団体に長期にわたる貸し出しは行わないものとする。

**○農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会報告書での市民活動機能
(H16.5～17.3)****市民プラザ（「交流」のための施設）**

本施設を訪れる多様な人々が気軽に交流できるよう、市民オフィス（市民活動の場）、ラウンジ（情報交換・交流の場）、カフェを設置する。また、知的創造活動の息抜きに体を動かせる場として「プレイスペース」や、施設利用者のために乳幼児を一時的に預かる「託児室」を設置する。（これらを総称して市民プラザと呼ぶ。）

○市民活動の場「市民オフィス」

NPO、社会人のグループ、大学サークル、生涯学習グループなど様々な分野で活動する市民活動を支援するため、活動に必要な団体用貸しロッカー、レターケース、打合せスペースなどを配置し、機器（印刷機等）を備えた市民オフィスを設置する。さらに、市民活動に関連する図書や資料等を収集した情報コーナーを設ける。

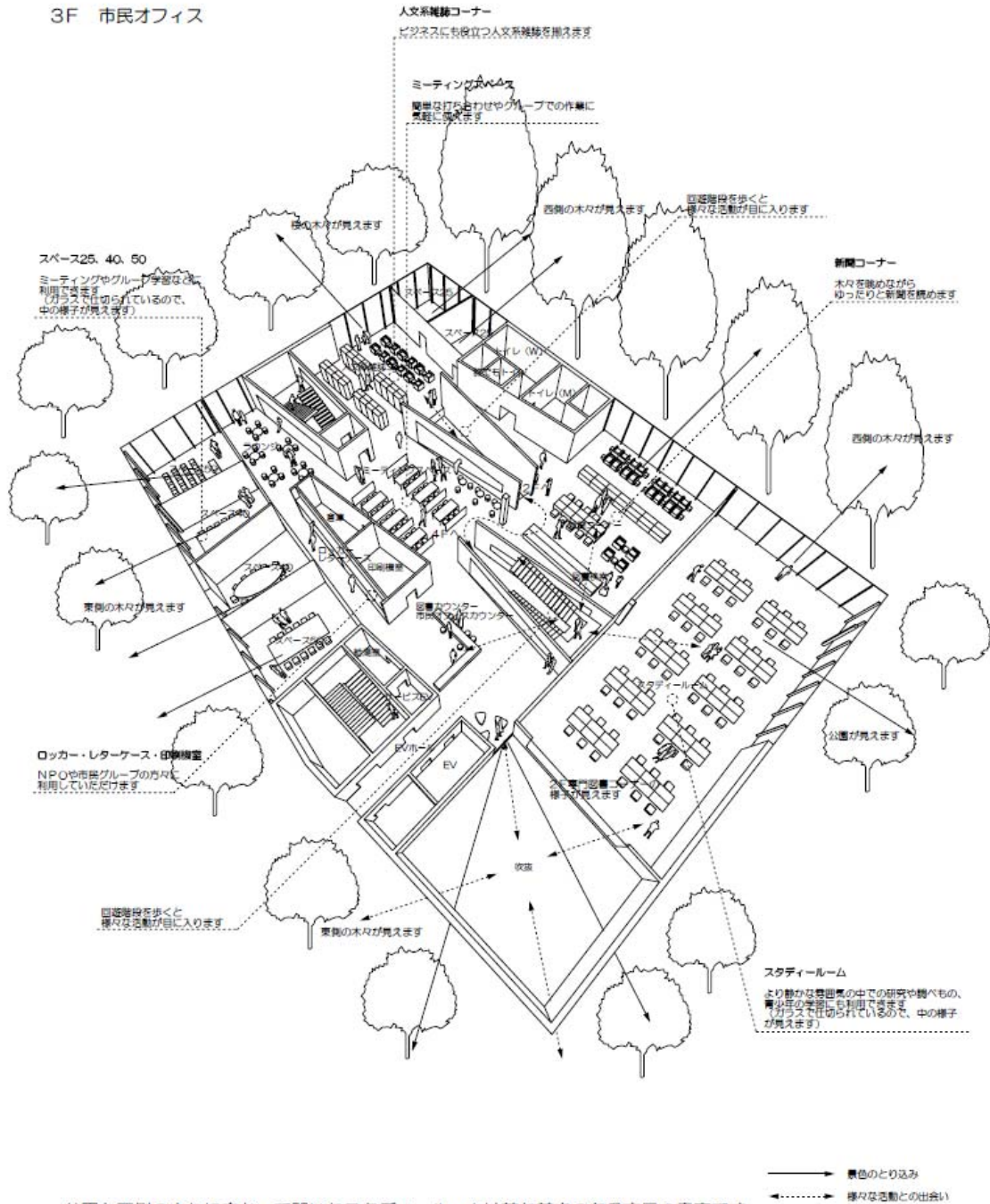
○武蔵野プレイス（仮称）基本設計の市民活動機能 （H17.4～17.10）

○市民活動機能の考え方

3階市民オフィスフロア機能		利用方法、スペック
市民オフィス （市民活動優先エリア）	ミーティングスペース	*6人テーブル×6、予約なしに自由に使える
	資料コーナー、情報ボード	*資料コーナーは団体情報ファイルが収納され、団体紹介、活動のPRができる。また、情報ボードはチラシ・ポスター・パンフレットが掲示できる。
	ロッカー、レターケース	*ロッカー、レターケースは100団体分確保する。ロッカー、レターケースとミーティングスペースを活用すれば、団体の事務所機能として利用できる。
	プリント工房（印刷室）	*プリント工房では、印刷機、裁断機、紙折機、パソコン（CD・DVD編集）が装備されており、チラシ・パンフレット・冊子などを作成することができる。
	スペース25（10人用）	*市民活動打合せ、グループ学習
	スペース25（10人用）	*市民活動打合せ、グループ学習
市民オフィス （予約貸出）	スペース40（20人用）	*講座・予約貸出
	スペース50（30人用）	*講座・予約貸出
	スペース40（20人用）	*講座・予約貸出、スペース40+50（50人用） （可動間仕切りにより2室を1室利用）
	スペース50（30人用）	
人文系雑誌・新聞コーナー	人文系雑誌（300誌）	*図書館エリア
	新聞（50紙）	*図書館エリア
スタディコーナー		*個人の学習・研究・調査活動、青少年の学習の場

3階は青少年の学習や社会人が落ち着いた研究のできる市民の書斎としてのスタディールーム、簡単な打合せや作業のできるオープンなミーティングスペースと部屋としてのスペースを設置しています。NPOや市民グループ用のロッカー、仕事帰りにビジネス誌や新聞で情報を仕入れたりできるような雑誌・新聞コーナーも設置し、様々な年齢層が自然に集まる場となります。

3F 市民オフィス



- ・公園と西側の木々に向かって開いたスタディールームは落ち着いた市民の書斎です
- ・ロッカースペースは、ここで活動するNPOや市民グループ等に貸し出され、活動を支援します
- ・社会人やNPO、青少年などすべての人々が利用できるミーティングスペースを中央に配置しています
- ・自動販売機があり、お弁当の食べられるラウンジを設置しています

○新公共施設基本計画策定委員会の青少年活動機能の考え方
(H13. 3～15. 2)

1. 青少年活動機能における施設の構成

(1) 「図書館機能」を持つ施設

○青少年を「知」で引きつける機能の充実

青少年の知的欲求を引き出し、知的好奇心に繋げるため、芸術、音楽関係の資料提供や他の場（施設）との連携などにより、青少年が日常的に「知」にかかわることのできる環境を整備する。

(2) 「会議・研究・発表」のための施設

○学習ブースは個人単位の利用に corres するためブース形式とし、図書館の閲覧室としての役割も担うとともに、青少年にニーズの高い、自宅や学校以外に学習できる場としての活用も可能なものとして設置する。

(3) 「創作・練習・鑑賞」のための施設

○青少年は音楽や映像、演劇などの表現活動に関心が高いが、民間の貸しスタジオやホールの利用料金は、青少年が継続的に利用するには決して安価とはいえない。

(4) 「交流」のための施設

○青少年の場としての機能を充足させるために、プレイスペースなどを設置する。

○プレイスペース

体を動かすことによって交流を深めることのできる多目的なプレイスペースを設置する。青少年が日常的に気軽に利用できるよう、利用申込みを必要としない、いつでも自由に使うことのできるものとする。

2. 管理運営

○青少年（中高生）利用者に対する工夫

青少年にとって、日常的・継続的に利用できる知的な活動拠点は意外に少ない。そこで、本施設では、彼らが楽しさや喜びを見出すことができるような知的環境（ハード）を作り出すとともに、管理運営面（ソフト）においても、青少年が「繰り返し訪れたいくなるような」「利用しやすいと感じるような」環境を整える。例えば、保護者同伴を義務付けない利用条件、利用料金や事前予約の面での優遇措置のほか、未成年者に対する工夫を行うことにより、青少年が自立した積極的な施設利用者となることを促すものとする。

3. 事業展開の考え方

(1) 施設利用（利用支援）型

個人または団体が、自主的・自立的な知的活動を展開するために施設を利用する事業形態を言う。その際、管理運営主体は、単なる施設の貸し出しだけではなく、施

設をより効果的、効率的に利用してもらえよう施設利用についてサポートする。また、多様な人々が集まり交流するメリットを活かすために、利用者の知的活動が他の施設利用者にも影響を与えることができるような工夫も必要である。

<留意点>

- ・さまざまな利用に対応できる柔軟な体制を整備する。
- ・スタジオ機器の使い方講習やワークルームの利用ガイダンスなど、新しく施設を利用しようとする個人または団体が、無理なく施設を利用できるサポート事業を実施する。
- ・利用者が情報を検索し、取り込み、整理し、加工し、使いこなすとともに、新しい情報を生み出し、表現するスキルの習得を支援する。
- ・青少年や市民団体の活動が活発になるよう、場の提供や情報の提供などを行うことにより、その活動を支援する。

(2)自主事業型

本施設において管理運営主体が行う自主事業については、主催者（サービスを提供する）と利用者（サービスを楽しむ）の役割が固定化しやすい従来型の自主事業を脱し、利用者の活動を支援することを目的としたレクチャー、フォーラム、ワークショップなどの事業を企画運営するものとする。

特に、青少年（中学生）向けのプログラムの実施については、周辺大学等との連携や協力により高校生や大学生の参画を促すしくみを工夫する。

また、知的創造拠点として積極的に参画すべきであると思われる事業については、コンソーシアム型*等柔軟な実施形態を取り入れ、講演会、公開講座、シンポジウムなどの知的活動を推進するものとする。

- * コンソーシアム：学校や団体の連合、提携、協会の意。本施設の場合、例えば、管理運営主体が外部の組織（教育機関、研究機関、NPOやNGO、企業など）と連携して、多様な知を結集した事業展開を行うことが考えられる。共同事業実施型。

<留意点>

- ・ワークショップなど自主事業の企画運営においても、ボランティアグループやNPOなどと協働して取り組む。
- ・子どもたちのリーダーとなれるような人材育成などの事業を展開する。
- ・事業の検討・企画の段階から、青少年がプログラム作成に加わるような事業のあり方を検討する。
- ・事業運営の際には、地域の大学と連携したインターンシップの導入や地域のボラ

○農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会報告書での青少年活動機能 (H16 . 5～17. 3)

1. 青少年に配慮した施設づくり

青少年にとって、日常的・継続的に利用できる知的活動拠点は意外に少ない。そのような青少年の知的活動拠点として、彼らが楽しさや喜びを見出すことができるような知的環境を整え、青少年が館内全体を自由に使える施設づくりを基本とする。

ただしそれは、青少年活動機能を集めた青少年センター的な専用施設をつくるものではない。本施設では、様々な知的情報を得られる図書館機能に加え、バンド専用の「音楽スタジオ」、演劇・ダンス・美術などの創作活動が行える「多目的スタジオ」、いつでも自由に使い、体を動かせる「プレイスペース」、快適に学習に打ち込める「スタディコーナー」など、多様で使いやすい場を備え、青少年が自分たちの居場所と思えるような魅力ある施設づくりを図る。

また、利用料金や事前予約の面での優遇措置、放課後の数時間を優先利用時間帯にするなど、青少年が利用しやすい工夫を行う。

◇青少年の活動支援のあり方

青少年が、大人のボランティア活動やNPOなどの活動に間近で触れたり、参加することは重要である。単に、参加して帰るだけの講座を開くのではなく、広い範囲の青少年の居場所として、集いやすい環境をつくり、自然に大人の活動を見せる、あるいは一緒に活動するということが青少年に対する活動支援のあり方であろう。例えば、芸術関連の分野で、地域の大学生、中高校生などが大人と一緒にあって、それを運営するNPOをつくることも考えられる。また、学生はやりがいや自分の力を発揮できる場を求めている。その意味で、この施設に参加し、他の学生や一般市民と一緒に活動していくことができる体制を整備する。

2. 施設機能

(1) ライブラリー（「図書館機能」を持つ施設）

○魅力ある専門図書コーナー

音楽、演劇・ダンス、美術などの芸術分野に関する資料、環境・自然など特定の分野をテーマとした資料、NPOなどの市民活動に関連した資料など、各階の

専門図書コーナーはそれぞれの階の特徴に合致したテーマを設定し、特色ある選書を行う。

（２）フォーラム（「会議・研究・発表」のための施設）

○「スタディコーナー」（個人の学習スペース）

スタディコーナーは、誰もが使える「市民の第二の書斎」として、緑が間近に見える場所に設置し、静寂で快適な学習環境を提供する。また、ここでは、施設内の図書を持ち込むことが可能であり、多様な学習・研究・調査活動などを行うことができる。

また、情報コンセントや無線LAN環境を整備することによって、利用者各自がパソコンを持ち込んで研究や調査などができるようにする。

（３）スタジオ（「創作・練習・鑑賞のための施設」）

「創作・練習・鑑賞」のための施設として、音楽、演劇・ダンス、美術系の活動を行う各種のスタジオを設置する。用途上防音に配慮し、地下2階のワンフロアに集約する。スタジオフロアには、音楽、演劇・ダンス、美術系関連の図書を集めた専門図書コーナーを設置し、専門書から雑誌までを備える。また、スタジオ機能に関連した専門映像を視聴できる「映像ブラウジングコーナー」を設置する。さらに、スタジオフロア全体を用いたイベントなども行うことができるように配置構成を工夫する。

①スタジオ

大小様々な多目的のスタジオを設け、音楽、演劇・ダンス、美術などの創作活動をはじめ、ギャラリーとして使用するなど、様々な利用形態に対応する。スタジオは基本的には用途を特定しないが、小スペースのスタジオについては、バンドなどの練習専用を想定し、完全防音タイプの音楽スタジオとして整備する。また、音楽スタジオは、視覚障害者のための録音図書を制作する録音室も兼ねる。

スタジオの種類	使用用途
多目的スタジオ	演劇・ダンス、美術、ギャラリー
音楽スタジオ（防音タイプ）	バンド専用（小スペース）

②映像ブラウジングコーナー

音楽、演劇・ダンス、美術などの専門映像の視聴や情報の収集ができる映像ブラウジングコーナーを設置する。

(4) 市民プラザ（「交流」のための施設）

○いつでも気軽に体を動かせる場「プレイスペース」

知的活動の合間の気分転換や交流を深めることのできる多目的なプレイスペースを設置する。このスペースは、バスケットコート片面程度で、2層吹抜けとする。使い方は自由であり、いつでも気軽に使うことができる。

3. サービスの拡充と適正な利用者負担

○施設利用の有料化

フォーラム、ルーム、スタディコーナー、スタジオ、市民オフィス、託児室などの施設利用にあたっては原則として利用者に経費負担を求めるものとする。なお、料金設定にあたっては、周辺の類似施設の料金とのバランスを考慮するとともに、利用しやすい料金設定とする。また、市民や青少年に対する優遇措置を検討する。

4. 市民参加による運営方法の検討

開館までの準備期間に、施設の利用方法などについて、市民（利用者）を交えながら検討を進めていく必要がある。

例えば、青少年や社会人の利用方法、市民オフィスの利用形態、公園の整備方法などを市民にヒヤリングし、設計や管理運営に反映させる。

また、ワークショップなどの自主事業の企画運営について、ボランティアやNPO等と協働して取り組むほか、運営面の一部に関しては図書館ボランティアや市民ボランティアの協力をあおぐなどして、市民との一体感を高める。

○武蔵野プレイス（仮称）基本設計の青少年活動機能
（H17.4～17.10）

○青少年活動機能の構成

階	施設名	使用用途	利用形態
B2	音楽スタジオ1	バンド専用（25㎡、完全防音、ドラム・キーボード常備）	貸出利用（＊青少年優遇措置）
	音楽スタジオ2	バンド専用（25㎡、完全防音、ドラム・キーボード常備）	貸出利用（＊青少年優遇措置）
	音楽スタジオ3	バンド専用（25㎡、完全防音、ドラム・キーボード常備）	貸出利用（＊青少年優遇措置）
	音楽スタジオ4	バンド専用（25㎡、完全防音、ドラム・キーボード常備）	貸出利用（＊青少年優遇措置）
	多目的スタジオ1	演劇・ダンス・美術・ギャラリー（100㎡）	講座等・貸出利用（＊青少年優遇措置）
	多目的スタジオ2	演劇・ダンス・美術・ギャラリー（50㎡）	講座等・貸出利用（＊青少年優遇措置）
	多目的スタジオ3	演劇・ダンス・美術・ギャラリー（50㎡）	講座等・貸出利用（＊青少年優遇措置）
	多目的スタジオ4	演劇・ダンス・美術・ギャラリー（50㎡）	講座等・貸出利用（＊青少年優遇措置）
	プレイスペース	バスケット・ダンス・卓球	自由利用（青少年が、いつでも気軽に体を動かせる）
	スタジオラウンジ	飲食可、青少年が好む音楽・アート・スポーツ雑誌を揃える。	自由利用（青少年の居場所）
	アート系専門図書ルーム	青少年が好む音楽・アート・演劇・ダンス・スポーツなどの専門図書を揃える。	自由利用（図書館機能）
B1	ヤングアダルト図書コーナー	メインライブラリー内に青少年向けヤングアダルト図書コーナーを設ける	自由利用（図書館機能）
1F	情報ブラウジング	パソコン検索	自由利用
3F	スタディルーム	個人学習	自由利用
	ミーティングスペース	グループ学習	貸出利用（＊青少年優遇措置）
	スペース25	グループ学習	貸出利用（＊青少年優遇措置）
4F	マガジンラウンジ	充実したマガジン・新聞	自由利用（図書館機能）

○他都区市における青少年活動施設の施設構成

●スタジオフロアに設置

★他フロアに設置

	ゆう杉並	町田市子どもセンター ばあん	調布市青少年ステーション	清瀬市児童青少年センター	東京都青少年センター	武蔵境新公共施設
ロビー	○213 m ²		○182 m ²		○	●スタジオラウンジ
ホール	○180 m ²			○300 m ²	○	★フォーラム（4F）
音楽スタジオ	○96 m ² （スタジオ25～27 m ² 3室、ミキシングR 18 m ² ）	○32.8 m ² （1室）	○50 m ² 2室（25 m ² *2）	○100 m ² 2室（50、40 m ² 、倉庫等 10 m ² ）	○	●音楽スタジオ
ダンススタジオ			○49 m ²		○	●多目的スタジオ・プレイスペース
工芸室	○60 m ² （調理室兼ねる）	○53.85 m ² （調理室兼ねる）	○85 m ²	○60 m ²		●多目的スタジオ
調理室	↑	↑				※市民会館を利用
体育室	○567 m ²	○192.6 m ²	○422 m ² （屋上）	○192 m ²		●プレイスペース
更衣室	○9 m ²		○			
相談室	○44.82 m ²		○		○	
集会室、多目的室、会議室	○56 m ² 2室（24、32 m ² ）	○89.95 m ²	○37 m ²	○48 m ²	○	●スペース 25・40
A Vコーナー	○32 m ²				○	●映像ブラウジング
学習コーナー	○43 m ²			○84 m ²	○	★スタディコーナー（3F）
図書コーナー				○60 m ²		●スタジオラウンジ雑誌コーナー・アート専門図書ルーム

・この表から他都区市の青少年施設において、ホール・音楽スタジオ、ダンススタジオ、工芸室、プレイルーム、AVコーナー、学習コーナー、図書コーナーなどが設置されている。プレイス内の青少年活動機能としては、これらの施設構成を満たしている。

■ 障害者サービス

図書館では、来館することが困難な市内在住の視聴覚障害者、身体障害者及び高齢者の方々に、以下の障害者サービスを行っています。

1. サービスの種類

(1) 録音図書の貸出

録音図書には、図書館で録音作成した“作成テープ”と、図書館で購入した“購入テープ”の2種類があります。利用者は、目録から必要なテープを申し込み、貸出を受けることができます。

(2) 他の図書館の視覚障害者用資料の貸出

利用者の希望する資料を、武蔵野市立図書館で所蔵していない場合は、日本点字図書館をはじめ、全国の所蔵する図書館から取り寄せて貸出をしています。

(3) 情報テープの貸出

「週刊誌」「新聞」「新作情報」などを定期的に作成し、郵送しています。

(4) 個人資料の作成

個人的に必要なパンフレットや資料などを、希望者に朗読録音、または点字訳しています。

(5) 対面朗読サービス

図書館の本・新聞・雑誌や、個人所有の資料（手紙、電気製品などの説明書等）を、希望に応じて中央図書館の対面朗読室で朗読しています。

(6) 本の郵送サービス

希望の本の郵送貸出をしています。1度に2冊まで、期間は3週間です。

*上記(1)で貸し出す録音資料の作成、及び、(3)、(4)、(5)のサービスについては、ボランティア団体「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」「六実会（点訳グループ）」の活動によって行われています。

*図書館ではこれら「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」「六実会（点訳グループ）」の活動を側面から支援するために、会員を対象として朗読講座、点訳講座等を毎年開催しています。

○障害者サービス対象者	102人
○図書館朗読奉仕の会 会員数	101人
○六実会（点訳グループ）会員数	31人

2. 17年度実績

(1) テープ所蔵数

	平成17年度受入数		所蔵数	
	タイトル数	本数	タイトル数	本数
購入テープ	6	16	724	1,403
自館作成テープ	22	176	663	4,363
合計	28	192	1,387	5,766

(2) 「障害者用音訳資料作成の一括許諾システム」利用数

音訳資料を作成する場合には、著作権者より個別に承諾を受けています。この手続きを少しでも簡略化するため平成16年度より(財)日本図書館協会と(財)日本文藝家協会が協定を結び、文藝家協会会員に対し著作権使用の意思確認を一括して行うシステムが開始されました。

タイトル	件数
新聞	5
作成テープ	7

(3) テープ貸出数 (自館登録者対象・購入テープおよび他館からの借用テープを含む)

タイトル数	1,358
巻数	7,584
1人当たりの貸出数(巻)	14.8

注) 1人当たりの貸出数は、貸出タイトル数を視覚障害の利用者数(92名)で除してあります。

(4) 情報テープ

タイトル	貸出本数	利用者数	発行回数	備考
声の会報	288	72	年4回	図書館からのお知らせや出版情報など(各回60分テープ1本)
録音・点訳図書 の新作情報	342	57	年6回	東京都公立図書館研究会発行の冊子をテープ化したもの(各回60分テープ1本)
週刊誌	2,016	42	週1回	「週刊新潮」(各回90分テープ1本)
新聞	1,392	29	週1回	「朝日」「読売」「日本経済」「産経」新聞より数紙(各回60分テープ3~4本)

(5) 個人資料作成

朗読録音 13件 (20巻)

点訳 415件 (13,470ページ)

(6) 対面朗読

利用者(延べ) 221人

時間数(延べ) 442時間分

3. 講座・講演会(場所はいずれも中央図書館)

対象 朗読講座:「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」会員

講演会:利用者・ボランティア・一般利用者

点訳講座:「六実会」会員

内容	月日	参加人数 (延べ)	講師
朗読講座(漢詩文)(2回)	9/1, 9/21	27	田中 洋子氏
朗読講座(読み方の基本告知文・記事)(2回)	9/22, 9/29	29	藤原 正久氏
朗読講座(週刊誌の読み方)(2回)	10/12, 10/19	27	松本久美子氏
朗読講座(鍼灸・東洋医学を中心とした医学書の音訳について)(2回)	10/20, 10/27	26	野村 博行氏
朗読講座(校正)(2回)	11/29, 12/13	59	山田 好子氏
朗読講座(デジタル化について)	2/13	21	天野 繁隆氏
朗読講座(インターネット検索について)	3/15	31	平松 陽子氏
障害者サービス講演会(視覚障害者の読書環境)	2/28	44	川上 正信氏
障害者サービス講演会(山登りと子育て)	3/26	13	金山 広美氏
点訳講座(漢語・和語の見分け方)	11/14	21	浅見 和彦氏
点訳講座(中途失明者への点訳指導について)	9/12	21	箭田 裕子氏
点訳講座(視覚障害大学生のドイツ留学)	9/14	20	大林 章子氏
点訳講座(楽譜の点訳について)	3/20	22	吉村 厚子氏

○点字図書数

中央 8冊

西部 1冊

吉祥寺 2冊

○点字雑誌タイトル

中央 6 広報東京都（点字版）
都議会だより(点字版)
テルミ（日本児童教育振興財団）
点字ジャーナル（日本ヘレンケラー協会）
点字毎日（毎日新聞社）
LIGHT&LIFE（日本ヘレンケラー協会）

西部 0

吉祥寺 0

○録音図書タイトル数（障害者サービス、中央のみ）

購入テープ 724

館作成テープ 663 合計 1,387

○録音雑誌（障害者サービス、中央のみ） 1誌

○録音新聞（障害者サービス、中央のみ） 朝日、読売、日経、産経より数紙

武蔵野プレイス（仮称）基本設計に関する市民意見の概要

1 オープンハウスについて

(1)12月25日（日）午前10時～午後6時 市民会館集会室

来場者 106名 回答 89名（男39 女45 未記入5）

(2)1月8日午後1時～8時 境南コミュニティセンター厚生室

来場者 121名 回答 98名（男47 女41 未記入10）

(3)回答者内訳

市域別内訳

境南町	89	47.6%
境	35	18.7%
その他市内	47	25.1%
市外、不明	16	8.6%

～20代	6	3.2%
30代	17	9.1%
40代	44	23.5%
50代	41	21.9%
60代～	72	38.5%
不明	7	3.7%

2 郵送、メール、FAXによる市民意見について

(1)募集期間 12月1日～1月16日

提出意見 119件

3 おもな意見

(1)基本設計について

- ・ 圧迫感なく開放的 ・ 自然光取り入れ明るい感じ ・ 緑多く環境に配慮し公園と一体化
- ・ ガラス部分多い ・ 吹き抜け、無駄なスペース多い ・ プロポーザル案生かされていない

(2)機能について

- ・ 雑誌豊富で図書館規模適切 ・ 世代間等の交流等を重視 ・ 生涯学習の発信基地
- ・ フォーラムはスイングと重複 ・ 既存の施設との住み分けを ・ ブラウジング難しい
- ・ 図書館機能の充実 ・ 運動スペース設置 ・ 託児等（幼児・親子）機能の充実

(3)規模について

- ・ 高層で機能豊富に ・ 地下を減らし地上階に
- ・ 地上4階地下3階は贅沢 ・ 規模縮小を ・ 圧迫感ある

(4)景観・環境・緑化などについて

- ・ 環境とのバランスや公園との一体感が良い ・ 高さが抑えられてる
- ・ 地上4階は周囲と合わず違和感 ・ なぜ公園が北側か ・ 緑化の考え方が後退

(5)事業費について

- ・ 必要な費用でしっかりした中身を ・ 100年を考えれば費用妥当 ・ 文化事業に必要な
- ・ コスト削減必要 ・ 既存施設の活用を ・ 税金を大切に使うべき
- ・ NPO等の活用 ・ 収益を得る機能等の導入 ・ 省エネルギー構造を

(6)その他意見

- ・ 期待 ・ 境南町に施設でき歓迎 ・ 早期着工を ・ まちづくりの発展につながる
- ・ 再度設計を ・ 機能等を明確にし見直しを ・ 駐輪対策を

(仮称) 武蔵野プレイス基本設計アンケート

本日は、ご来場ありがとうございました。この基本設計について、多くの市民の皆様から意見をいただきたく、オープンハウスを開催いたしました。お寄せいただいた意見を参考に再度点検を行い、今後の実施設計に生かすとともに、事業を進めてまいります。

- 市内（境南町・境・桜堤・関前・八幡町・西久保・緑町・中町・吉祥寺北町・吉祥寺本町・吉祥寺東町・吉祥寺南町・御殿山） 市外（三鷹市・西東京市・小金井市・その他_____）
○性別（男・女） ○年齢（～10代・20代・30代・40代・50代・60代～）
※差し支えなければ、お名前をお書きください（_____）

●意見をお書きください。

Q. 基本設計について（全体の印象、外観デザイン、内観デザインなど）

Q. 施設機能について（ライブラリー、フォーラム、スタジオ、市民プラザ、回遊式の施設〔ブラウジング〕など）

Q. 景観について（建物高さ、公園との一体化、周囲環境への配慮など）

Q. 事業費について（総事業費・ランニングコスト[概要版 P27]など）

Q. その他

ご協力ありがとうございました

(仮称) 武蔵野プレイス基本設計アンケート

12月25日市民会館（午前10時～午後6時）、1月8日境南コミュニティセンター（午後1時～8時）で、オープンハウス（基本設計展示会）を行います。当日、ご参加できない方で、ご意見のある方は、下記アンケート項目に記入し、アンケート用紙回収箱へお入れください。

- 市内（境南町・境・桜堤・関前・八幡町・西久保・緑町・中町・吉祥寺北町・吉祥寺本町・吉祥寺東町・吉祥寺南町・御殿山） 市外（三鷹市・西東京市・小金井市・その他_____）
○性別（男・女） ○年齢（～10代・20代・30代・40代・50代・60代～）
※差し支えなければ、お名前をお書きください（_____）

●意見をお書きください。

Q. 基本設計について（全体の印象、外観デザイン、内観デザインなど）

Q. 施設機能について（ライブラリー、フォーラム、スタジオ、市民プラザ、回遊式の施設〔ブラウジング〕など）

Q. 景観について（建物高さ、公園との一体化、周囲環境への配慮など）

Q. 事業費について（総事業費・ランニングコスト[概要版 P27]など）

Q. その他

ご協力ありがとうございました

武蔵野プレイス(仮称)基本設計市民意見 「郵送・FAX・メール」

NO	内 容	類似意見数
1-1 設計について 評価		
1	自然環境重視、建物圧迫感なく、あらゆるものに配慮した施設	
2	多様で多岐にわたる要求を図書館機能を中枢として展開し、有機的な一つのシステムとしてのサービス提供の試みを忠実に展開し、建築として具体化している	
1-2 設計について 要望		
1	川原田氏のプロポーザル案を生かした建物を(低層、環境重視、市民参加)	4
2	再度レイアウトの検討を(対面朗読室とトイレ、事務室の配置、BDSゲートとカウンターの距離等)	3
3	全館にユニバーサルデザイン(蹴り込み板のある階段など)を重視した設計を	2
4	サービス変化に対応できる構造に	
5	児童公園を図書館側から配置し、幼児図書、読み聞かせコーナーと連結を	
6	エレベーター等配慮を	
7	西側にも入り口をつくりイベント時には、公園側カフェ入り口の活用を検討すべきだ	
8	子ども部屋から声が周囲に漏れない工夫、子ども連れでもゆっくり本を探せる工夫を	
9	西側緑、公園との接点はガラスだけではなく、コンサバトリー、オーニング等活用を	
10	地上は緑とし、施設は地下に	
11	建物を作る場合には、南側敷地の建蔽率の50%以下に	
12	効率的な冷暖房を	
13	従来の空調方式ではなく、躯体輻射方式の冷暖房の検討を	
14	屋上緑化の徹底	
15	ハードはエコロジカルで	
16	周辺の地域特性・環境を考慮し機能を分散した低層で木造主体のデザインを	
17	コンクリートとガラスは維持管理が困難なので採用せず、木造建築を主体に	
18	夜景も美しい建築を	
1-3 設計について 評価しない		
1	維持管理費が安くなる設計、運営を(吹き抜け、空間、回遊式階段の見直し)	3
2	1階のエントランスホールが大きいのは時代錯誤	
3	吹き抜け、階段等の開口部は音響面に不利に働く	
4	閲覧スペースの縮小が可能だ	
5	階段等でスペースが分かれているのは、配架がわかりにくい	
6	設計者の遊びではなく、管理コスト、利用者利便性を優先した設計に	
7	構造の剛性について疑問を持った	
2-1 機能について 評価		
1	CD、ビデオ、DVDを充実させ、貸出しを	
2	遅い時間まで開館している図書館、スタディコーナーは魅力的	
3	図書館、市民活動等、複合的になることで魅力が生まれ、多目的の人々の交流が生まれる	
4	中高生の活動場所として、各種スタジオ、プレイスペースは重要だ	
5	公園に弁当を食べられる場所を	
2-2 機能について 要望		
1	子どもが遊べるエリア(すべり台、児童用アスレチック設備等)の設置を希望する	5
2	教育に重点を置き、必要十分な税金を投入し、施設の充実を要望する	4
3	図書館に「お話の部屋」の確保を希望する	3
4	地域住民・地域の活性化(境南地域の店舗再生など)に資する施設に	3
5	ギャラリー、絵画(国民的人気や知名度はないが、国際的に認められている作品等)の展示を加えて欲しい	3
6	レファレンス機能充実、専門性のある司書配置、ボランティア運営など図書関連の運営を具体的に	2
7	カフェの充実は魅力的な図書館に不可欠	2
8	地域自由大学事務局、ボランティアセンター、国際交流協会等の入居により、諸市民活動の連携、利用促進、機能拡充を	2
9	図書録音の部屋は、音楽スタジオと兼用ではなく専用で設置して欲しい	2
10	コンセプト(図書館、青少年施設、生涯学習施設)を明確化し、中高生の居場所としての機能の姿勢を前面に出してほしい	2
11	地下を防災物資の備蓄倉庫に	2
12	避難場所、地下水槽設置など災害対策を	2

NO	内 容	類似意見数
13	武蔵野市らしい施設(歴史資料館、むさしのばやしの練習場等)の探求を	2
14	芸術系図書は吉祥寺図書館に置いたほうが、利用者に便利	
15	情報センター機能を(データベース、Web情報)望む	
16	図書館、青少年機能等のソフト拡充を	
17	体育に関する情報の収集、発信を	
18	最新の本を購入できるように、本屋と図書館を併設しても良い	
19	児童書コーナーにもカウンターを設けるべき	
20	多目的スタジオを完全防音に演劇練習ができるように	
21	次世代の青少年の科学への関心を高めるため、スタジオの一つを科学専用	
22	1フロアを高齢者の健康維持、向上に効果のある研修場(太極拳など)に	
23	小さな会議室を多数確保するため、市民オフィスとフォーラムの統合を	
24	幼児のための施設、保育施設等あれば親同士の交流に役立つ	
25	外国児童図書も用意し、国際交流協会の移動も含めそのような機能を持たせて欲しい	
26	緑陰読書可能な公園図書館に	
27	図書館、ホールと併設で新しいスポーツセンターを	
28	緑の空間、防災拠点(地下貯水槽、簡易トイレ)が必要	
29	地域の活性化につながるよう、アンテナショップ、地産の物を売る地域紹介コーナー等開設を	
30	自然環境に重点を置くためには、街全体、学校・公共施設などでテーマに即した活動を行い、特徴を出すべき	
31	図書館と交流施設は、集合させると機能低下をもたらすので分離が良い	
32	境地区の情報・文化発信拠点として意味があるので、現状案で建設を望む	
33	高齢者総合センターの機能の補完	
34	各活動の定期的情報発信	
35	武蔵野プレイスとコミュニティセンターとの機能分担を	
36	味の素スタジアムで行われるサッカーを活用したイベントの開催	
2-3 機能について 否定的意見		
1	既存の施設(市民会館、スイング、コミセン、空き教室等)の活用を念頭に入れた機能の精査が必要だ	10
2	フォーラムは不要、スイング、市民会館活用を	7
3	施設の規模は再検討を	6
4	地下2階地上2階(せめて3階)に	5
5	図書館機能は分散より、まとめるべきだ	3
6	市民オフィスはスイングビル空き室の活用を	3
7	専門図書(自然環境分野、芸術分野)はニーズにあっているか疑問、中途半端となる可能性もある	2
8	青少年健全育成といっても生活実態とかけ離れ効果は期待できない	2
9	図書機能は何でも揃えれば良いのではない	
10	マガジンラウンジが4階では不便	
11	サブライブラリー等の機能は、既存の図書館で対応可能(中央図書館の充実、既存の建物の工夫等)	
12	専門図書、15万冊の図書館にどれだけ利用者がいるか	
13	市民活動支援は中身がない	
14	青少年施設機能として、スタジオは2つで十分だ	
15	生涯学習機能はコミセンで十分だ	
16	施設内容が無駄なものばかり	
17	図書館ではなく、市政センター、「0123」のような人の集まる施設を	
18	様々なものを詰め込んだ建物で特色が不明確	
19	行政が施設の稼働率を落とさず、民間施設より魅力的にこれら機能を提供できない	
3-1 規模について 肯定的意見		
1	スペースや設備に余裕を持たせるために、これ以上規模を縮小する必要は無い	4
2	将来規模縮小してから不満が出て手遅れになるので、縮小反対	2
3-2 規模について 否定的意見		
1	公園と同規模ではなく、2分の1、3分の2の平面規模で	
2	道路に接近し圧迫感がある	

NO	内 容	類似意見数
3	施設の規模はニーズから検討を	
4-1 環境・緑化・景観等 評価		
1	周辺環境に配慮している、圧迫感はない	2
2	北側公園、駅前広場、西側道路(並木)と一体化している	
3	駅前に緑地があるのもよい	
4-2 環境・緑化・景観等 要望		
1	建物は緑の中に隠れるように、コンパクトな設計とすべき	6
2	現状の樹木を活用すべき	4
3	公園への日照に配慮し建物高さを抑え建設を	3
4	緑の公園をつくり空間を保管することが最善	2
5	施設と公園の場所を入れ替えるべき	2
6	公園施設との一体化を考慮すると、施設の分散化がより広い緑の環境と調和する	
7	緑を増やす工夫を	
8	緑を残してほしい	
9	公園はイベント広場ではなく、緑を活かした憩いの場に	
10	あらゆる世代が集う公園に	
11	北側公園についてはイベント開催、子どもの遊び場、コンサート会場など有効活用を	
4-3 環境・緑化・景観等 否定的意見		
1	現在のままの広場、緑の場所のままに	3
2	緑重視の理念が後退した	2
3	道路に接近し圧迫感がある	
4	雑木林等で南口駅前広場との緑の空間環境を	
5	花壇は中途半端だ	
5-1 費用 妥当		
1	よい施設にするために事業費を増額しても良い	
2	西部図書館の移管等で削減される費用も示すべき	
5-2 費用 削減等に対する提案、工夫		
1	維持費と収入が見合うような小規模施設にして、維持に対する経済負担をゼロに	2
2	不適切不用のものとは思わないが、お金をかけすぎ	
3	ランニングコストはハードメンテナンスにかけるのではなく、ソフトにかけるべき	
4	維持管理費の提示を	
5-3 費用 削減要求意見		
1	事業費、年間維持費(建設費59億、ランニングコスト3億7千万円)がかかりすぎなので、縮小の必要がある	21
2	事業費、維持費が高すぎるため、この施設は不要であり、市民の身近なものにお金を使うべき	7
3	ランニングコスト(1日100万円)の削減を	6
4	建設費59億円は高額だ	3
5	大規模掘削は建設コスト増の原因となる	
6 管理運営について		
1	司書資格を持つ専門性の高い職員を配置し、直営職員での運営を(指定管理者制度反対)	4
2	公共施設としての機能以外に、自立運営のため賃貸料等での収益の確保を	2
3	管理体制を厳格に(ホームレス対策、昼寝対策等)	2
4	ソフトはNPO等が運営に携われるように	
5	市民有志による運営を	
6	貸し出し作業の機械化、カフェ運営の民間委託	
7	利用者数が増えるような運営の検討を	
8	市の考えを押し付ける可能性があるため、指定管理者にスポーツ振興事業団は反対	
9	スポーツ振興事業団に図書館、生涯学習の管理は適していない	
7 他施設について		
1	プレイスを建設せず、現存の市民会館、スイング、西部図書館などを充実させる	11
2	図書館が多すぎることはないので、西部図書館継続を、	10
3	市民参加で今後の西部図書館、市民会館のあり方について検討を	2
4	市民会館を社会教育の場に	
5	市民会館は生涯学習施設として存続させ、プレイスとの有機的連携を	

NO	内 容	類似意見数
8-1 その他 評価		
1	これまで市議会を始め、市民からの意見聴取が行なわれ十分検討されてきた経過を尊重すべき	2
2	中途半端な施設を避けるため、縮小するぐらいなら計画を白紙にすべき	
3	地域に密着し、市民が優先的に使える施設に	
4	プレイスの存在はイメージアップとなる	
5	境地区のイメージアップに寄与し、住民の定着・増加、税収増加につながる	
6	最大限の面積で可能な最高の市民サービスの実現を希望	
7	建造物、税金の無駄遣いと考えず、良質の市民定着のための戦略的拠点と考えるべき	
8-2 その他 要望		
1	現計画に市民合意が得られるまで計画の保留、見直しを	5
2	この予算は、少子化対策、高齢者対策(特別養護老人ホーム)など必要な部分に使うべき	5
3	駐輪場廃止に対する対策を望む	5
4	早期着工を望む	3
5	選挙公約とおり、時間をかけ、市民の要望と知恵を集約してから計画を進めるよう要望する	2
6	知的創造は空き教室コミセン等でまず実施し、その成果により新設検討を	2
7	駐車場の誘導路は周辺の渋滞に配慮が必要	2
8	次世代により良い施設を渡す努力を	2
9	関係各機関とのヒアリング、先進事例の調査等を実施すべきだ	
10	現状把握・分析、課題整理、将来予測等踏まえ、計画コンセプトを	
11	市民参画の場の設定を望む	
12	実施設計は、運営責任者(館長候補者=司書として知識・経験を有し、広い視野と展望を持つ人材)を決定し、設計者とともに取り組むべき	
13	駐車場は大規模商業施設との連携を模索するべき	
14	児童公園不足、商業衰退、交通渋滞等の課題整理が必要	
15	建設費で境南2丁目に太陽電池パネルを設置し、ヒートアイランド現象の防止に	
16	社会教育団体に減免の制度を	
17	ふるさとの森づくりの会の設置を希望する	
8-3 その他 否定的意見		
1	現在の基本計画、基本設計による建設に反対、縮小の方向で、市民参加方式による計画の見直しを望む	24
2	白紙に戻して考えるべき	6
3	土地は未来の贈り物とし、今の若者が将来何かできるように残す	5
4	「どのようなまちにしたいか」、「武蔵境の特性」をもとに計画図面の再検討をすべき	3
5	職員給与はそのまま、市民サービスを低下させるのか	2
6	根本から見直すべきであり、財政に余裕があるなら、減税を	
7	見直しの理由が不明確	
8	公約において抜本的見直しとしながら、現状は計画の延長・継続・推進だ	
9	図書館より駐輪場の方が市民のためになる	
10	武蔵境の核となるべき施設になっていない	
11	緑の憩いの場として、駅前の雑木林は、十分に地域活性化につなげられる	
12	都市計画において、他に優先順位の高いものがある	
13	大きいものをつくるより、小さいものを複数作るべき	
14	跡地取り扱いの再考し、子ども、高齢者に提供するピオトープに	
15	商業ベースの開発:B1駐車場、1Fレストラン・喫茶、2F生活相談、3F・4F障害者・生保受給者の住居、その他劇場・コンサート会場、市価の4分の1で	
16	市の西端、武蔵境に知的創造拠点があるのは不向き	
17	図書館は反対ではないが、知的創造とはあいまいな表現だ	
18	ランニングコストがかかることは、CO2の排出、地球温暖化につながる	
19	財源流失をしないように	
20	建設基本計画の策定は適切なやりかたではなかった	
21	説明が見直しのためではなく、現計画の実現を目指しているものだ	
22	知的創造拠点、カタカナ語を誰にでも分かる言葉で説明をしてもらいたい	
23	時間をかけて討議し、物事を決める市政システムを作るべき	

武蔵野プレイス(仮称)基本設計市民意見 「オープンハウス 市民会館 境南コミセン」

NO	内 容	類似意見数
1-1 設計について 評価		
1	よく考えられている、良い、楽しみ	24
2	圧迫感のない開放的なスペースで良い	9
3	自然の光を取り入れ明るい感じ	9
4	緑が多く環境に配慮している、公園と一体化している	7
5	おしゃれ	3
6	青少年が集える場としてよい	3
7	工夫されて良い(機能動線、ゾーニングなど)	2
8	高層でなく丁度よい	2
9	ヨーロッパのように落ち着いた雰囲気	2
10	委員会で検討された結果なので、多少の変更はやむをえない	
11	委員会の意見が反映された案だ	
12	建築家は多様な要求にバランスよく応え、うまくまとめている	
13	自由に、使いやすいというコンセプト良い	
14	近代的建築技術が見られる(自然エネルギー、地下の光の取り入れ等)	
15	内観、外観とも気持ちの良い空間	
16	外観はすっきりしていてよい	
17	いかめしくなければこだわらない	
18	堅いが周辺環境を考えると良い	
19	環境レベルアップに貢献するだろう	
20	立派なもの必要	
21	フォーラム200人必要、スイング、市民会館空気が無い	
1-2 設計について 要望		
1	外壁は工夫が必要(色、レンガ、メンテ性など)	8
2	開放的すぎる(周囲ビルからの視線)、少し落ち着きを	3
3	固定の間仕切りを少なく、使い勝手を良く(シンプルに機能重視)	3
4	内観は時代ニーズの変化に対応できる設計に	3
5	武蔵野市にふさわしい木目基調(暖かいデザイン)の内装望む	2
6	余裕のあるスペースに(非常時や相互融通のために)	2
7	屋上緑化、壁面緑化を	
8	自然エネルギーの導入を	
9	空間構成、光、風、外との息づかいを考慮にいれて	
10	ベビーカー、車椅子で利用し易い動線に	
11	エスカレーター、スロープ等要望	
12	屋上も利用できるように	
13	日よけ部分必要	
14	外観はもう少し特徴的なフォームで良い	
15	200年、300年を見据えた施設に	
16	プロポーザルの考えを忠実に反映を、大きくなるのはやむを得ない	
1-3 設計について 評価しない		
1	当初のプロポーザル案が活かされていない(やわらかい曲線がない、かたい)	12
2	ガラス部分が多すぎる(光熱費、冷たい印象、外からの視線)	9
3	無駄なスペースが多い	6
4	吹き抜けが多く無駄遣いが多い(冷暖房費、スペース等)	6
5	贅沢	4
6	新しい要素を感じない	3
7	イメージ先行で目的がわからない	3
8	内観は広々して、冷たい感じ	2
9	外観デザインにもう少し重厚感を	
10	市民活動の生きがいを向上させるようなデザインを	
11	地域性のデザインがみられない	
12	やさしさ、将来的な成長、環境との連動が感じられないデザイン	
13	広いスペースのため歩き回る必要を感じる	
14	階段が多く、高齢者、障害者が使いにくい	
15	光が入りすぎ	
16	人の声がうるさいのでは	

NO	内 容	類似意見数
17	駐車場入口は墓地側に	
18	わざわざコンペまでしたデザインを改めて手を加えるのもおかしい	
19	もっと市民意見を設計に反映させるべき	
2-1 機能について 評価		
1	良い、期待している	6
2	各世代間の交流、集いなども良く考えられている	2
3	雑誌が豊富で図書館規模も適切、専門図書も楽しみ	2
4	利用度大きい	
5	機能、必要かつ十分	
6	独立しながらも、全体が一つになるというプランニングはすばらしい	
7	文化創造できる施設、このままの形で	
8	多様に利用できる施設	
9	市民オフィスはビジネスマンにありがたい	
10	生涯学習の発信基地としての役割期待	
11	研修・勉強会場として期待する	
12	回遊式が大変良い	
13	カフェは大賛成	
2-2 機能について 要望		
1	図書館機能の更なる充実(冊数、専門児童書、大学図書館との連携)	9
2	運動(体操、太極拳など)のスペースを望む	6
3	託児施設の設置	5
4	総合体育館サブアリーナのような施設の設置、プール、テニスコート	5
5	高齢社会、シルバー向けの施設(高齢者向け市民プラザなど)の充実	4
6	市民活動、青少年をもっと支援する施設に	4
7	視聴覚資料収集、NHKアーカイブとの連携	4
8	プレイスペース拡大	3
9	市政センター業務の追加	3
10	NPOが活動できる場所の充実(コーディネイト、活動空間の拡充)	3
11	子どもが気軽に出入りできるスペースを(遊べるスペース)	3
12	美術品の配置必要(中近東文化センターの作品など)	3
13	幼児・児童対象の多目的室の拡充	3
14	防災機能の強化(災害時に日赤との連携、地下利用)	2
15	市民会館、スイング、コミセンと総合的に判断を	2
16	図書館機能の縮小	2
17	図書館録音室必要	2
18	映像向け設備の充実	2
19	研修室機能の充実(パソコンからの拡大スクリーン化、及びIT技能の研修)	2
20	喫煙、飲食持込等について具体化を	
21	B2Fはスポーツ利用階に	
22	B2Fの開放性(自然光取り込み)について再考を	
23	多目的に使用できる部屋必要	
24	小グループで使える部屋を多く、カフェ、飲食スペースは区別を	
25	防音完備の小さな部屋を	
26	B2Fはプレイスペース、多目的スタジオ専用フロアに	
27	会議室は多く、大きさを変えられる配慮を	
28	スタジオの実現	
29	分散せずうまく1Fの受付で対応できるように	
30	市民オフィスのスペース50、40はかなり大きいため、25の数の増加	
31	多目的スタジオの一つは科学教育用、一つは美術用に特化した設備に	
32	他の階の利用が終了した後も会議室が利用できるような配慮を	
33	スタディールームの充実	
34	有志が集まり、学び、助け合い、励ましあえる場所の確保	
35	乳幼児親子、高齢者、障害者の方が利用しやすい施設に	
36	メインライブラリーへはエスカレーター設置を	
37	1階にもっと図書館的な機能を	
38	市民活動と図書コーナー分離	
39	図書館機能を明確に	
40	ライブラリーに多くの座席を	

NO	内 容	類似意見数
41	カフェ、図書館が民間を圧迫しないよう	
42	子ども図書室と他の部屋との分離	
43	対面朗読室の確保	
44	子どもと一緒に体験できる文化事業、プレイルームを	
45	児童書スペース、子どものスペース、読み聞かせスペースを	
46	子ども達の施設としての活用を	
47	音楽室(ピアノ発表会程度)が必要	
48	合唱団とオーケストラと一緒に練習できるスペースを望む	
49	50人程度が一同に音楽活動できるスペースを希望	
50	印刷機器室の備品の充実及び製本スペースの確保	
51	三鷹市等の市民協働センター、産業プラザを参考に、より利便性の高いものに	
52	青少年の活動の支援をアピールするべき	
53	フォーラムに劇場機能を	
54	フォーラム座席数を増やして	
55	インターネットコーナー設置	
56	パソコンコーナーも必要	
57	太陽熱、太陽光の利用を	
58	太陽電池を設置し、外灯分程度の電気量の確保を	
59	1F外部の工夫を	
60	弁当用ベンチを	
61	公園に水遊びエリアを	
62	駅舎とデッキでつなぐ	
63	和室必要	
64	カフェはメジャーショップの経営で	
65	国木田独歩の記念室を	
66	賑わい店舗の同居など	
67	食事の出来るスペース(自販機設置)必要	
68	木工コーナーがほしい	
69	市内著名人の作品等の展示、または一緒に学べるコーナー	
70	心理相談機能、教育分野に使える部屋があれば良い	
71	アマチュア無線導入の検討	
72	史跡関連の展示	
73	可能性のある施設だが、ソフトが見えない	
74	フォーラムがあるので、市関連各大学の情報の提供	
2-3 機能について 否定的意見		
1	フォーラムはスイングと重複するため不要	13
2	スタジオは中途半端なため不要	9
3	既存の施設にない機能のみあればよい、既存のものと住み分け	7
4	7層でブラウジングは無理	5
5	盛り込みすぎ、図書館に徹すべき	5
6	図書館は個人の知的活動なのに、ブラウジングはおかしい、分散し過ぎている	4
7	貸スタジオ・貸会議室はいらない	3
8	相互施設機能の互換・交流性が見えない	3
9	図書館機能に関して、この程度ならば西部図書館を改善するほうがよい	2
10	緑や公園があり、子どもがかけずりまわる緑の空間として考え直すべき	2
11	今後の社会に必要なものを徹底的に分析し、満たす利用を考慮すべき	2
12	無駄が多い	
13	既存概念の機能からの変革を感じない	
14	使用する際は不便な点多そう	
15	集う、憩う理念がない	
16	原案では利用率が低いのではないか	
17	中途半端な施設では機能を果たせない	
18	あえて回遊式にしているが、スペースが無駄だ	
19	図書館はフロアを広くし、上下移動を少なく	
20	既存の施設、民間の事業と重複している	
21	図書機能は不要、図書館と連動情報があれば本にとらわれなくて良い	
22	4Fはフォーラム、雑誌コーナーで来館者の質が異なり、バタバタする。	
23	1Fエントランスもつたいない、青少年スペース少ない、図書館機能多すぎる	
24	文化施設なのでプレイスペース不要	

NO	内 容	類似意見数
25	カフェ不要	
26	オープンスペースは読書でもミーティングでも落ち着かない、フロアごとに区別を	
27	地下のスタジオと図書館のつながりが疑問	
28	丸々1階をフリースペースにするのはいかがなものか	
29	図書カウンター多すぎる	
30	フォーラムは200人必要だろうか	
31	青少年の居場所に特化すべき	
32	映画上映の部屋希望	
33	図書館、プレイスペース等スポーツ設備にしぼるべき	
3-1 規模について 肯定的意見		
1	規模を大きくして、5、6階建てにする	3
2	西部図書館をなくしてもこの規模は必要	2
3	規模を大きくし、地下減少	2
4	もっと高層(7、8階)で機能豊富な公共施設に	
5	中高年の居場所・市民活動の場等、ボリュームを広げて良い	
6	こじんまりで良い	
7	高さ抑制はOK、大きくても良い	
8	基本的に良い、高架下・スイングまで連携した整備を	
9	ボリュームが抑えられていて良い	
3-2 規模について 否定的意見		
1	地下3階地上4階は贅沢・規模縮小(既存の施設と同じような機能は止める)	14
2	圧迫感ある	3
3	4階を縮小し、北側を開けるセットバック方式を	2
4	4階は3階に統合	
5	無駄多い、2階に	
6	小規模な福祉施設を	
7	木造・低層・小規模で見直し	
8	多目的に使える施設であるように縮小する	
9	使用目的が明確でないもの多く、規模縮小可能	
4-1 環境・緑化・景観等 評価		
1	良い	20
2	屋上庭園など環境とのバランス良い、公園との一体感が良い	17
3	高さが抑えられている	9
4	周辺への配慮が十分なされている	6
5	駅前一等地、もっと高くてよい	6
6	配慮しすぎ	
7	高さは樹木十分配慮、屋上緑化の冷暖房節約大きい	
8	高さは当初案のより低い方が望ましかったが諸機能を考慮すると仕方ない	
9	これ以上小さいものにはしないほしい	
10	高さが樹木より低く抑えられている点はくずしてほしくない	
11	室内から空、木々を見れるのは良い	
12	駅前が明るくなる	
4-2 環境・緑化・景観等 要望		
1	緑残すべき、環境第一に	6
2	もう少し公園とのつながりが必要	2
3	公園機能をもっと高めることが望ましい	2
4	屋上緑化	2
5	自然、公園となじむラウンドフォルムを	
6	高さを低くし、広場の緑を増やす	
7	建物を駅前のケヤキよりは高くないよう配慮が必要	
8	「管理された自然」ではなく「いじることのできる、手をふれられる自然」がほしい	
9	雨水利用、自然素材等の効果的利用を、夏対策で外壁にひさし等工夫を	
10	生態系に配慮した緑化、管理に力を入れてもらいたい	
11	北側に植える樹木は、周囲との調和や武蔵野らしさを考え特徴のある樹木を	
12	樹木は墓地側を多く	
13	RFの活用方法の工夫を	
14	駅からの景観、緑、水のイメージを	
15	公園に芝生・高木は不要	

NO	内 容	類似意見数
16	地上部分は全て公園にしてほしい	
17	周りに桜、公園に池を希望	
18	商業施設等と車の流れを含め周囲交通等への配慮も必要	
19	自転車や車の放置、渋滞の対策を	
20	しっかりとした夜間の周囲照明が防犯上からも必要	
4-3 環境・緑化・景観等 否定的意見		
1	なぜ、南側が建物か？公園に日があたらなくなる	7
2	地上4階という高さは、周囲とは合わず、違和感がある	5
3	公園部分は再度市民意見を、環境緑化が後退	2
4	3Fにおさえた方がベター	2
5	2階建てで充分(地下2階まで)	2
6	閉鎖的な印象が強い	
7	もっと複合的な要素を取り入れ、ホロニックバランス(全体と個の調和)を考える必要がある	
8	一体化しているとは言い難い、施設機能とどうつながるか不明	
9	武蔵野のこの場所にこだわった景観理念が欠けてる	
10	どっちつかずの半端なもの	
11	建物施設より環境	
12	武蔵野プレイスがない景観が一番良い	
13	緑の景観不在	
14	境南町に公園少ない、先ず公園面積目標達成を	
15	雑木林の景観を残すべき	
16	維持管理費用等を考慮した植栽を	
17	排気ガスの問題がある	
5-1 費用 妥当		
1	費用必要、しっかりとした中身を(最高水準のものを)	8
2	100年を考えれば、費用は当然(増築ができないため)	6
3	文化事業には費用必要、そこで得られる経験のほうが重要	2
4	必要な事業費はアップしてもやむを得ない	2
5	必要な事業費なら良い	2
6	良い	2
7	議会で話し合っているので良い	
8	建設費は提示額で仕方がない	
9	可能な限り満足できるよう希望	
10	コストは理解、サービス向上、市のイメージアップを	
11	予算を削らないで、武蔵野市として恥ずかしくない立派なものを	
12	財政状況によって、内容をけずらないでほしい	
13	ランニングコストも工夫をしている	
5-2 費用 削減等に対する提案、工夫		
1	ランニングコスト削減のためNPO等を活用すべき	5
2	収益を生む店舗、イベントの導入(カフェ、売店、イベント貸室、コンサートホール)	3
3	省エネルギー構造で冷暖房費削減(太陽光発電の利用等)	2
4	ランニングコストが低くなるような工夫は必要だが、イニシャルコストは減らさないでほしい	2
5	3F、あるいは2Fにした場合のコストなど、複数の案を出すべき	2
6	不要なものはカットし、しっかりとしたものを	
7	コストパフォーマンスを検討し、予算不足の中途半端な施設にならないように	
8	コスト削減の上、耐震、イス等必要部分には費用を	
9	なるべく低くおさえるよう努力	
10	フィフティフィティールールを導入して、コスト削減と温暖化防止を	
11	運営開始後に絶対増大しないように	
12	公園の地下利用(日比谷公園方式)	
13	開放部が多すぎて、維持費がかかるので壁を増やす	
14	地下で費用がかさむなら、高くしてコストがかからないように	
15	開口部等の管理費用がかからないような工夫が必要	
16	図書の寄贈を求め、費用を少しでも抑える	
17	コスト削減のため、地上2階、地下2階として、駐車場のスペースを減らす	
18	民間で運営を、施設はもっと大きくてよいが建設費削減を	
19	ランニングコストは、体育館、中央図書館等との比較が必要	
5-3 費用 削減要求意見		

NO	内 容	類似意見数
1	コスト削減努力(既存施設の活用等)を(ランニング、建設ともに)	29
2	ランニングコスト削減(規模の縮小)	10
3	税金は大切につかうべき	4
4	吹き抜け、ガラスは費用のかけすぎ、もっと簡潔に	2
5	建設費はかかっても、ランニングコスト(1日100万円)は軽減を	2
6	吹き抜け、ブラウジングを縮小し、コスト削減を	
7	コスト高すぎる、ソーラーシステム等自助努力を	
8	地下部分を地上に移し費用削減を、規模縮小より拡大を	
9	巨大建築すぎる、図書館重視で他はよくばらず	
10	安全面に配慮した上で削減を	
11	民間委託、効率、市民サービスを	
12	建設費は競争入札で10%削減を、運営費は西部図書館移転等統合し、明確な情報を	
13	入札時に初期投資額や運営コストの適正化を図る提案審査を	
14	地下がコストアップの原因	
15	私有財産と同様のコスト感覚を	
16	人件費は必要だが節約は必要	
17	建築費は破格だ、数億のカットでは不足だ	
18	コスト3分の1の削減を	
19	3分の2、できれば2分の1で	
20	維持管理費、使用料収入の割合が大きすぎる	
21	事業費の見直しを	
22	少子化のなか、コストは無理がある	
23	中学校給食にお金を	
24	市債でなく、基金で	
25	他の施設との整合性を精査し、ゼロベースの感覚で見直しを	
26	59億円もの余裕はあるのか	
27	巨額の借金は大変リスクだ	
28	一部の人が優遇されるような税金の使い方は時代遅れ	
29	大変沢山のお金をかける計画だ	
30	図書館以外の利用されないスペースのランニングコストがムダだ	
31	市財政状況がランニングコストに影響し、満足できないものになってしまうことが心配	
32	ランニングコストの安い施設にすべき	
33	費用に見あう効果は得られるか、費用の詳細内訳を	
34	維持管理、コスト削減等市民説明を	
35	無駄な空間多くコストかかる、時間をつぶす施設なら不要	
36	これだけの予算をかけてハコモノを作ることは疑問だ	
37	建設費、維持費が過大で実施すべきでない	
38	61億円を使って建てる価値はない	
6 管理運営について		
1	管理運営のスポーツ振興事業団は再検討を	2
2	第3セクターではだめ、NPO等の活用を	
3	従来の図書館イメージでは運営に無理がある	
4	自然環境図書は環境団体に任せる	
5	管理者は効率の良い選択方法で、完成後の使い方のプランが見えない	
6	すべて民間に託さないことは大賛成	
7	直営が望ましい	
8	指定管理者制度不安、しっかりしたところで運営を	
9	指定管理者の健全運営のチェックを	
10	指定管理者による運営を	
11	市民ボランティア等、地域一体の運営を	
12	運営面が課題、利用者想定が過大	
13	運営は主体がはっきりしない	
14	管理が難しそう	
15	市内の他図書館との連結方法、管理区分など不明確	
7 他施設について		
1	西部図書館は残して	6
2	西部図書館は子育て支援図書館に	2
3	西部図書館、市民会館図書室の廃止は困る	

NO	内 容	類似意見数
4	市民会館は機能ごと残し、青少年機能は旧小学校等既存施設利用を	
5	市民社会福祉協議会事務局を入れてほしい	
6	自由大学事務局を設け、各種講座の総合調整権を持たせてはどうか	
7	現存する駅周辺建物も、この計画を核として再編成されるべきだ	
8-1 その他 評価		
1	多くの人が楽しく利用できる施設に期待	5
2	境南に何もなかったのが楽しみ、歓迎	3
3	施設はまちづくりの発展(他産業の活性化)につながる	2
4	気軽に集える場所うれしい	
5	コミュニケーションが必要な時代なので価値のある施設	
6	境の中核となる施設なので期待している	
7	利用頻度は高いと思う	
8	武蔵野市のランドマークとしての完成を楽しみにしている	
9	適正な人員、人件費を確保すべき、青少年の利用料は抑えて	
10	市内全地区からも出かけてくる価値のある特別な活動ができる施設に	
8-2 その他 要望		
1	早期着工を	9
2	各段階で市民説明会、展示会の開催を	3
3	駐輪スペースの充実を	3
4	開館時間の延長希望	3
5	地下に公共駐輪場を	3
6	住民の動線確保、駅からの動線のつめ	2
7	市民を優先的に、他市町村民との差別化を	2
8	経費、管理についても、市民意見の反映(市民委員会の設置など)を	2
9	多くあった意見を有効にとり入れること、意見分析の公表を	2
10	防犯・防犯体制の強化を望む	2
11	障害者の働ける施設を	2
12	ホームレス対策、夏の夜間の若者対策	2
13	管理・運営が鍵、建築家とのツメの作業に参加を	
14	生涯教育現場のネットワークを	
15	コンシェルジュの配置	
16	視覚障害者向けの音声誘導案内、聴覚障害者のためのサインボード等の設置の検討を	
17	シンボリックな使用・デザイン・インパクトを考えるべき	
18	コンセプトに地域経済支援を	
19	市民からの図書受け入れを検討すべき	
20	23時頃まで会議を行なえる場所に	
21	他の自治体の模範となるよう税の有効かつ適切な活用の一例を示してほしい	
22	ICチップの採用を	
23	利用料の無料化は反対だが、低料金で	
24	光触媒コーティングのガラスの採用を	
25	机やイスは機能重視に	
26	車での来館を禁止	
27	観音院東西道路の整備が必要	
28	当跡地は公園、有料駐車場に	
29	コストがかかっても、不法駐輪が減った、図書館利用者層が広がった等メリットが生まれる施設に	
30	駅という人が集まる立地を最大限有効活用すべきだ	
31	再生可能エネルギーを活用	
32	省エネルギーを実現できるよう配慮が必要	
33	ランニングコストを示すなら、管理経費、有料利用収入についても立案すべき	
34	寄付や有料サービスを導入を検討	
35	西部図書館、市民会館(廃止含む)も同時並行で	
36	地下3階以上の部分で地下水脈を断ち切るなどの影響が心配	
37	市長と市民が直接話ができる場を	
38	アンケートには、個人情報保護のポリシーの明示を	
39	住民投票が必要	
8-3 その他 否定的意見		
1	駐輪スペースが不足	7

NO	内 容	類似意見数
2	必要性ない	3
3	新市長で再度設計を	3
4	名称は不適切、施設をイメージできる名称に、公募を	3
5	スイングの機能も合わせ、必要な機能を明確にし抜本的に見直しを	3
6	利便性の活かし方が不明確	2
7	車の出入りが増えることは反対	2
8	駐車場は不要	2
9	着工再考を	2
10	地下水対応は？	
11	公園にすべき	
12	公園より駅前に緑地を	
13	市債でなく基金で、公園、環境の関連部署の意見が見えない	
14	貴重な空地を建物で埋めて良いのか	
15	土と緑を子どもたちに残すべきでコンクリートのハコは必要ない	
16	スイング、図書館等あるのに新しく作る価値はない	
17	建物がなくても「場」は提供できる	
18	どうしても図書館等が必要なら民間ビルを借りて家賃を払った方が良い、建物はいらぬ	
19	市民の生活の安全施策を優先すべき	
20	イベント広場中途半端、ヨーカドー北側東館広場の活用を	
21	利用者は市外居住者が多くなり、市民が満足に利用できなくなる	
22	利用者が駐車場を利用できないおそれがある	
23	駐車場は障害者以外不要	
24	車で来る人を想定するのはナンセンス	
25	駐車場30台は中途半端	
26	駐車場32台少ない	
27	施設をよりも駐輪場を	
28	既存施設の見直し・整理が重要、その上で市民投票で計画を決定を	
29	もっと議論をたたかわすべき	
30	市内各大学より学生の代表を出し、アイデアを加えるべきだった	
31	イメージ分かりにくい	
32	利用が問題	
33	施設は必要だが、ソフトが心配	
34	新たなサービスの内容が分かりにくい	
35	安全性に疑問がある	
36	市内施設との連携を含めたコンセプトがみえない	
37	建物だけを先に作るのは本末転倒	
38	説明にカタカナが多すぎる、高齢者にも理解しやすいものを望む	
39	基本設計づくりに市民参加がない	
40	見直しの市民委員会に具体的に問う必要がある	
41	見直しのための検討委員会など検討すべき	
42	策定委員会に普通の市民がどこまで参加できたか不明	
43	コンセプトの見直しから市民参加で	
44	過去の市民委員会の際にもオープンハウスのノウハウの試みがあればよかった	
45	マイナス部分の説明がない、正確に情報を伝える必要がある	
46	事業を実施する際の市民からの意見の聴き方が改善されていない	
47	オープンハウスの場所(境南コミセン)では狭すぎる	
48	オープンハウスは市民の中の反対意見は書かれていない、情報が一方的で公平性がない	
49	市の職員も市長が変わったので気持ちを切りかえてほしい	

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議 傍聴者感想集計

第1回(7月31日)

番号	意見
1	<p>専門家のバックにあるものからの意見が少し理解できました。専門家の委員の方々は、設置する場所を自ら確認の意味として行かれたのでしょうか？今後の会議は、武蔵境駅としてつづけて欲しい。事務局よりその方向の説明がありましたので安心しました。</p> <p>市側より雑木林、低層の意見だけのような説明でしたが、地元の方々からは（高齢者住宅、リハビリ、商店等）高層でも内容の充実したものという意見もあります事をつけ加えさせていただきます。</p>
2	<p>すばらしい案で期待している。</p>
3	<p>小林委員の発言にあるよう規模、予算の枠を決める必要がある。北町下水対策や福祉関係の予算とのかねあいは、市の部局横断で考えてほしい。</p> <p>議長がマイク使用を指示されたのは良かった。</p>
4	<p>このプレイスが、心のゆとりの場、人生を楽しむ場としての機能を持った施設となることを願っています。老いも若きも人生を楽しめる場を作って下さい。お金は生かされてこそ価値がでます。価格の高い安いでは決してないと思われまます。使い易く多くの市民が利用できるための予算は十分に生かして使って欲しいと思います。</p>
5	<p>P29の例でも図書館と他の機能とは兼ねそなえていない。図書館中心機能でコンパクトにすべきではないか。或いは図書館を外してしまうとか、ということも考えるべきではないか。（ブレーン・ストーミングとして）</p>
6	<p>（3）駐車場について</p> <p>雨の土日祭日などイトーヨーカドーへの駐車場待ちの車列が長い時には西の方へだと天文台通りまでつながってしまうこともあります。身障者用など限定した駐車場スペースだけ確保して公共交通機関を利用を。</p>
7	<p>プレイスの今迄の概要の説明があり長い年月をかけて出来上がったものとわかりました。専門家会議の先生方がどの程度内容が分かっているか疑問です。これからは、もっと具体的に改善する所を話し合い、より良い建物を作って下さいますことを期待しています。</p>
8	<p>境南町在住の者として、本日の会議を期待を持って、傍聴させていただきました。概ね川原田さんの建設案には、賛同致します。境の南口は、大型スーパーに陣取られ今まで、公的スペースが、駅前の利便性を生かされず来ました。南北の一体化を前提としても、この遅れは大きいと常々皆と話合っており、地元としての武蔵野プレイスに対する期待は多くあり、もっと大きな規模にして、市政センターや保育施設も含んでほしいとは、働くお母さん達の声です。本日はありがとうございました。</p>

番号	意見
9	<p>検討御苦労様です。何点か提言させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレイス(仮称)は、建物部分だけでなく、北側公園部分も含まれます。基本計画の1-(1)に「可能な限り緑を配置する」「北側の公園と一体化した緑に囲まれたシンボリック空間」とあり「自然との調和」が最も重要であることが確認されています。現計画は「可能な限り緑を配置」しているとは言えません。「自然との調和」を検討の基本にしてください。 ・施設の中味について、特にスタジオやフォーラムスペースは、なぜこれだけ必要なのかの根拠が示されていません。スウィングや市民会館、コミセンや学校など、周辺施設でまかなえるものは新たに作る必要はないと考えます。必要な根拠が明らかでないものはつくりたくない(計画から削る)方向で検討して下さい。また、西部図書館を今後どのようにするのか明らかにした上で図書館機能等がどれだけ必要なのか検討して下さい。 ・基本計画の1-(5)に「市民の主体性」とあり、施設の運営に市民が主体的にかかわることが提言されています。指定管理者にお任せではなく、市民が参加できるような仕組みをつくるべく、検討して下さい。よろしくお願い致します。

青少年活動機能についての提案

新谷

1 「居場所づくり」の視点から

(1) 「居場所がない」青少年への配慮

①10代 心理面での不安定さ 経済的制約 雇用環境の困難

②その中での分化 文化の分化 二極化 文化資本

困難が集中しやすい層 2パターン

公的な場・知的な場につながっていることの意味

「参画」…若者の多様なニーズと参画する者の意図の間の距離に留意

(2)意図の間接化

①状況的／目的的

従来…団体・予約利用

居場所型支援…個人・自由利用 (時間 お金 食事 居方)

c f. 「教育」・「健全」・「排除」メッセージ 教育=変えること 大人の教育癖

②距離のとり方の多様性の確保

「待つ」「排除しない」 e x.平日昼間の若者利用者への対応

③間接的な情報への接触（「教育」としての押し付けでない公的・知的な場への接続）

進学・就職情報 市民活動情報 芸術文化・知的情報

④リスク管理と非教育的であることのバランス

2 具体的提案

①プレイスペース・ラウンジ等、状況的利用を可能とするスペースの十分な確保

マンガ・雑誌の整備・充実（進学・就職・市民活動・芸術文化・知的情報含む）

パン等飲食物の自動販売機、ゴミ箱の設置、自転車置き場の確保

②時間帯による優先利用と利用料金の大幅な減免

生徒・学生であるかどうかではなく、年齢で！

③隣接の公園のできる限りの利用

住民への騒音は最大限配慮。それ以外の要望・苦情との調整をできる限り行い、バスケ・スケボー・ダンスなどの練習場所のできる空間を。

e x.ガラス張り外側にライトをつけ、地面を平らにするだけでダンスの練習場所になる。

美竹公園（東京都児童会館前）、損保ジャパンビル

④他世代の要望との矛盾をできる限り回避できるような空間構成とルールづくり

・互いに文化が異なる者同士の過剰な葛藤を抑えるためのある程度の空間的分離

・成人世代の苦情（「迷惑」「怖い」など）を直接には反映させない

⑤スタッフ

教育癖がない 他世代の要望との調整 公的・知的情報への間接的な接続

e x.児童館職員、NPOスタッフ等 c f.退職教員